

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2021年1月1日
(第107期) 至 2021年12月31日

JUKI 株式会社

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第107期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【事業等のリスク】	10
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	13
4 【経営上の重要な契約等】	15
5 【研究開発活動】	16
第3 【設備の状況】	17
1 【設備投資等の概要】	17
2 【主要な設備の状況】	17
3 【設備の新設、除却等の計画】	18
第4 【提出会社の状況】	19
1 【株式等の状況】	19
2 【自己株式の取得等の状況】	22
3 【配当政策】	22
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	23
第5 【経理の状況】	37
1 【連結財務諸表等】	38
2 【財務諸表等】	71
第6 【提出会社の株式事務の概要】	84
第7 【提出会社の参考情報】	85
1 【提出会社の親会社等の情報】	85
2 【その他の参考情報】	85
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	86

監査報告書

確認書

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年3月29日

【事業年度】 第107期(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 JUKI株式会社

【英訳名】 JUKI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 C O O 内 梨 晋 介

【本店の所在の場所】 東京都多摩市鶴牧二丁目11番地1

【電話番号】 042(357)2211(代表)

【事務連絡者氏名】 コーポレートオフィサー財務経理部長 南 大 造

【最寄りの連絡場所】 東京都多摩市鶴牧二丁目11番地1

【電話番号】 042(357)2211(代表)

【事務連絡者氏名】 コーポレートオフィサー財務経理部長 南 大 造

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第103期	第104期	第105期	第106期	第107期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (百万円)	103,659	112,064	99,169	70,401	101,292
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	7,839	8,385	2,941	△3,957	3,439
親会社株主に帰属する 当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	5,642	6,640	1,763	△4,688	2,154
包括利益 (百万円)	6,373	4,945	1,403	△5,321	4,890
純資産額 (百万円)	33,343	37,241	37,752	31,368	35,672
総資産額 (百万円)	110,554	119,121	114,715	110,230	129,114
1株当たり純資産額 (円)	1,117.07	1,246.93	1,264.28	1,059.32	1,203.14
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	192.61	226.68	60.20	△160.04	73.55
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	29.60	30.67	32.29	28.15	27.30
自己資本利益率 (%)	18.89	19.18	4.79	—	6.50
株価収益率 (倍)	9.67	4.91	14.65	—	11.53
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,488	2,682	3,054	8,509	△6,589
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,756	△2,390	△3,430	△2,698	△856
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△10,373	967	△810	2,034	△369
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	6,335	7,301	5,976	13,820	6,566
従業員数 (人)	5,899	5,891	5,762	5,287	5,255

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 第106期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第103期	第104期	第105期	第106期	第107期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (百万円)	49,487	59,696	50,988	28,326	49,474
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	2,793	3,941	1,430	△2,914	738
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	2,157	3,657	1,202	△2,806	446
資本金 (百万円)	18,044	18,044	18,044	18,044	18,044
発行済株式総数 (株)	29,874,179	29,874,179	29,874,179	29,874,179	29,874,179
純資産額 (百万円)	29,172	31,337	31,670	28,135	28,009
総資産額 (百万円)	89,903	94,571	89,045	86,531	96,765
1株当たり純資産額 (円)	995.75	1,069.69	1,081.06	960.41	956.12
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	35.00 (—)	30.00 (—)	25.00 (—)	20.00 (—)	25.00 (—)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	73.66	124.84	41.05	△95.81	15.24
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	32.45	33.14	35.57	32.51	28.95
自己資本利益率 (%)	7.61	12.09	3.82	—	1.59
株価収益率 (倍)	25.28	8.92	21.48	—	55.65
配当性向 (%)	47.52	24.03	60.89	—	164.07
従業員数 (人)	894	878	907	909	830
株主総利回り (比較指標：配当込み業種別 (機械)) (%)	179.5 (134.8)	111.4 (97.0)	92.0 (121.6)	60.4 (143.5)	93.0 (155.3)
最高株価 (円)	2,137	2,136	1,412	880	1,057
最低株価 (円)	1,055	1,025	761	417	506

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。また、第106期の自己資本利益率、株価収益率、配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

3 第103期の1株当たり配当額35.00円には、創立80周年記念配当10.00円を含んでおります。

4 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

当社の前身は、1938年12月、東京都調布市国領町において、東京都の機械業者約900名の出資により結成された東京重機製造工業組合として発足しました。

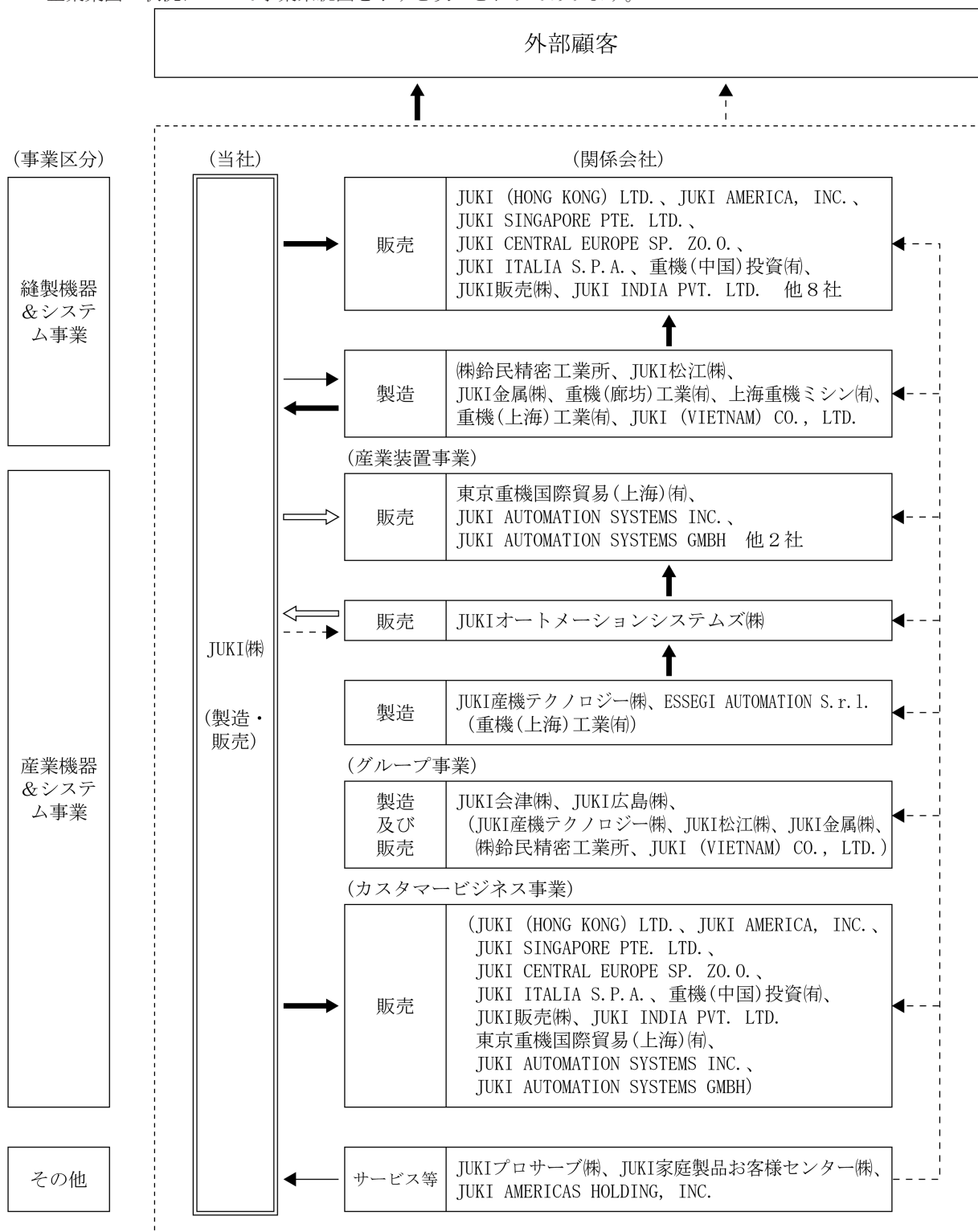
1943年 9月	株式会社に改組し、名称を「東京重機工業株式会社」（旧社名）と改称
1947年 4月	家庭用ミシンの製造販売を開始
1953年 3月	工業用ミシンの製造販売を開始
1961年 2月	電子計算機周辺機器の製造販売を開始
1961年10月	東京証券取引所市場第二部に上場
1962年 9月	大阪証券取引所市場第二部に上場
1963年 7月	広島県安佐郡(現広島市)に㈱ジューキ広島製作所(現社名 JUKI広島㈱(現 連結子会社))を設立(現所在地 広島県三次市)
1964年 8月	東京証券取引所並びに大阪証券取引所市場第一部に指定
1966年 7月	㈱中島製作所(現社名 JUKI松江㈱(現 連結子会社))の株式の過半数を取得
1970年 7月	香港に現地法人JUKI (HONG KONG) LTD. (現 連結子会社)を設立
1971年 4月	栃木県大田原市に工業用ミシンの主力工場である大田原工場を竣工
1973年 9月	秋田県平鹿郡(現 横手市)にジューキ電子工業㈱(現社名 JUKI産機テクノロジー㈱(現 連結子会社))を設立
1974年 3月	米国ニューヨークに現地法人JUKI AMERICA, INC. (現 連結子会社)を設立(現所在地 フロリダ)
1981年10月	工業用ミシン本部がデミング賞を受賞
1987年 7月	産業装置(チップマウンタ)の製造販売を開始
1988年 4月	社名をJUKI株式会社(登記商号 ジューキ株式会社)に変更
1990年 6月	中国上海市に上海重機ミシン有限公司(現 連結子会社)を設立
1995年 3月	シンガポールに現地法人JUKI SINGAPORE PTE. LTD. (現 連結子会社)を設立
1995年 9月	中国河北省に中国新興(集団)総会社と合弁で新興重機工業有限公司(現社名 重機(廊坊)工業有限公司(現 連結子会社))を設立
2000年10月	中国上海市に全額出資の重機(上海)工業有限公司(現 連結子会社)を設立
2001年 1月	中国上海市に全額出資の重機(中国)投資有限公司(現 連結子会社)を設立
2001年10月	JUKI AUTOMATION SYSTEMS HOLDING INC. (現社名 JUKI AUTOMATION SYSTEMS INC. (現 連結子会社))の全株式を取得
2003年12月	大阪証券取引所市場第一部上場を廃止
2005年 7月	登記商号をジューキ株式会社よりJUKI株式会社に変更
2009年12月	本社を東京都多摩市に移転
2013年 8月	産業装置事業部門を会社分割し、東京都多摩市にJUKIオートメーションシステムズ㈱(現 連結子会社)を設立
2014年 3月	JUKIオートメーションシステムズ㈱は、ソニー㈱及びその子会社であるソニーイーエムシーエス㈱(現社名 ソニーグローバルマニュファクチャリング&オペレーションズ㈱)の実装機器及びその関連事業を会社分割(吸収分割)により承継

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(JUKI株式会社)、子会社32社及び関連会社4社で構成されており、縫製機器&システム事業及び産業機器&システム事業として主に、工業用ミシン、家庭用ミシン、マウンタ及び受託加工製品・部品の製造販売を行っております。各関係会社の当該事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

区分	主要製品及び商品	主要な会社	
縫製機器&システム事業	工業用ミシン	連結子会社	JUKI (HONG KONG) LTD.、JUKI AMERICA, INC.、JUKI SINGAPORE PTE. LTD.、JUKI CENTRAL EUROPE SP. ZO.O.、JUKI ITALIA S.P.A.、重機(中国)投資(有)、JUKI販売(株)、JUKI INDIA PVT. LTD. (株)鈴民精密工業所、JUKI松江(株)、JUKI金属(株)、重機(廊坊)工業(有)、上海重機ミシン(有)、重機(上海)工業(有)、JUKI (VIETNAM) CO., LTD.
		非連結子会社	JUKI MACHINERY BANGLADESH LTD. 他4社
	家庭用ミシン	関連会社	(株)ニッセン 他2社
産業機器&システム事業	(産業装置事業) マウンタ 検査機 印刷機	連結子会社	JUKIオートメーションシステムズ(株)、東京重機国際貿易(上海)(有)、JUKI AUTOMATION SYSTEMS INC.、JUKI AUTOMATION SYSTEMS GMBH、JUKI産機テクノロジー(株)、JUKI会津(株)、JUKI広島(株) (JUKI (HONG KONG) LTD.、JUKI AMERICA, INC.、JUKI SINGAPORE PTE. LTD.、JUKI CENTRAL EUROPE SP. ZO.O.、JUKI ITALIA S.P.A.、重機(中国)投資(有)、JUKI販売(株)、JUKI INDIA PVT. LTD.、(株)鈴民精密工業所、JUKI松江(株)、JUKI金属(株)、重機(上海)工業(有)、JUKI (VIETNAM) CO., LTD.)
		非連結子会社	JUKI SMT ASIA CO., LTD. 他1社
	(グループ事業) 受託加工製品・部品	関連会社	ESSEGI AUTOMATION S. r. l.
	(カスタマービジネス事業) 縫製機器、産業装置の パーツ及びサービス		
その他	不動産管理及びその他 サービス	連結子会社	JUKIプロサーブ(株)、JUKI家庭製品お客様センター(株)、JUKI AMERICAS HOLDING, INC.

企業集団の状況について事業系統図を示すと次のとおりであります。



(注) \longrightarrow は材料、 \longrightarrow は製品、部品
 \dashrightarrow はサービス・その他
 \Rightarrow は代理人としての販売取引

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員 兼任等	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
(連結子会社) JUKIオートメーションシステムズ㈱*1	東京都多摩市	2,618	産業機器&システム事業	91.8	有	有	当社製品の販売 保守	有
JUKI会津㈱	福島県喜多方市	250	〃	100.0 (100.0)	無	無	原材料の購入	無
JUKIプロサーブ㈱	東京都多摩市	90	その他	100.0	〃	〃	不動産の管理、 保安等の委託	有
JUKI松江㈱	島根県松江市	400	縫製機器&システム事業他	100.0	〃	〃	当社製品の製造	無
JUKI産機テクノロジー㈱	秋田県横手市	300	産業機器&システム事業	100.0	有	〃	〃	〃
JUKI金属㈱	三重県多気郡 大台町	250	縫製機器&システム事業他	100.0	無	〃	原材料の購入	〃
JUKI広島㈱	広島県三次市	100	産業機器&システム事業	100.0	〃	〃	〃	〃
㈱鈴木精密工業所	新潟県長岡市	95	縫製機器&システム事業他	88.2	〃	〃	〃	〃
JUKI販売㈱	東京都多摩市	86	〃	100.0	有	有	当社製品の販売 保守	有
JUKI家庭製品お客様センター ㈱	東京都多摩市	20	その他	100.0 (100.0)	無	無	無	〃
JUKI (HONG KONG) LTD. *1	香港、新界	HK\$ 148,655千	縫製機器&システム事業他	100.0	〃	〃	当社製品の販売 保守	無
JUKI AMERICA, INC. *1, 2	アメリカ、 フロリダ	US\$ 26,346千	〃	100.0	〃	〃	〃	〃
JUKI SINGAPORE PTE. LTD. * 1, 2	シンガポール	US\$ 29,434千	〃	100.0	〃	〃	〃	〃
JUKI INDIA PVT. LTD.	インド、 バンガロール	INR 746,688千	〃	100.0 (5.4)	〃	〃	〃	〃
重機(廊坊)工業有限公司*1	中国、河北省	RMB 160,000千	縫製機器&システム事業	100.0 (100.0)	〃	〃	当社製品の製造	〃
上海重機ミシン有限公司* 1	中国、上海市	RMB 46,673千	〃	100.0 (27.7)	〃	〃	〃	〃
東京重機国際貿易(上海)有限 公司*2	中国、上海市	RMB 5,001千	産業機器&システム事業	100.0	有	〃	当社製品の販売 保守	〃
重機(中国)投資有限公司* 1, 2	中国、上海市	RMB 358,365千	縫製機器&システム事業他	100.0	〃	〃	〃	〃
重機(上海)工業有限公司*1	中国、上海市	RMB 239,024千	〃	100.0 (77.3)	無	〃	当社製品の製造、 原材料の購入	〃
JUKI (VIETNAM) CO., LTD. * 1	ベトナム、 ホーチミン	US\$ 5,000千	〃	100.0	〃	有	当社製品の製造	〃
JUKI AMERICAS HOLDING, INC. *1	アメリカ、 ノースカロライ ナ	US\$ 37,610千	その他	100.0	〃	無	無	〃
JUKI CENTRAL EUROPE SP. Z.O.O. *1	ポーランド、 ワルシャワ	PLN 50千	縫製機器&システム事業他	100.0	〃	〃	当社製品の販売 保守	〃
JUKI ITALIA S.P.A.	イタリア、 ミラノ	EUR 2,505千	〃	100.0	〃	〃	〃	〃
JUKI AUTOMATION SYSTEMS INC.	アメリカ、 ノースカロライ ナ	US\$ 2,365千	産業機器&システム事業	100.0 (100.0)	〃	〃	〃	〃
JUKI AUTOMATION SYSTEMS GMBH	ドイツ、 ニュルンベルク	EUR 25千	〃	100.0	〃	〃	〃	〃
(持分法適用関連会社) ESSEGI AUTOMATION S. r. l.	イタリア、 ヴィチエンツァ	EUR 105千	〃	49.0	〃	〃	無	〃

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 *1：特定子会社であります。

3 資本金は2021年12月末現在のものを記載しております。

4 上記会社のうちには有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

- 6 *2 : JUKI SINGAPORE PTE. LTD.、東京重機国際貿易(上海)有限公司、重機(中国)投資有限公司及びJUKI AMERICA, INC. については売上高(連結相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主な損益情報等	(JUKI SINGAPORE PTE. LTD.)	(東京重機国際貿易(上海)有限公司)	(重機(中国)投資有限公司)	(JUKI AMERICA INC.)
(1) 売上高	22,085百万円	14,275百万円	12,858百万円	10,780百万円
(2) 経常利益 又は経常損失(△)	△281百万円	287百万円	230百万円	340百万円
(3) 当期純利益 又は当期純損失(△)	△244百万円	257百万円	229百万円	258百万円
(4) 純資産額	1,972百万円	541百万円	5,302百万円	5,488百万円
(5) 総資産額	19,661百万円	7,403百万円	14,304百万円	8,506百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
縫製機器&システム事業	3,138
産業機器&システム事業	1,786
その他	101
全社(共通)	230
合計	5,255

- (注) 1 従業員数は、就業人員であり派遣社員は含めておりません。
2 全社(共通)は、管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2021年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
830	45.3	19.0	5,285

2021年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
縫製機器&システム事業	441
産業機器&システム事業	159
全社(共通)	230
合計	830

- (注) 1 従業員数は、就業人員であり派遣社員は含めておりません。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 全社(共通)は、管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社及び一部の子会社には労働組合が組織されております。
なお、労使関係については、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「総合品質経営を推進する」、「イノベティブ(革新的)で活気のある人と組織をつくる」、「国際社会に適合する経営を行う」の3つの経営基本方針のもと、世界の市場やお客様のニーズに幅広くお応えする優れた製品とサービスの提供を推進することにより、お客様はじめ株主様、お取引先様、従業員、社会などすべてのステークホルダーの信頼と期待にお応えできるよう努めてまいります。

事業活動の基本となる、企業理念及びコーポレートスローガン“Mind & Technology—心の通う技術—”をもとに、新たな価値を創造し、グローバルな事業展開のもと社会への貢献を果たしてまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社は、長期ビジョンとしての「21世紀を生き抜くグローバルでイノベティブ(革新的)な“モノ-コト”づくり企業」のもと、2017年に当社グループが将来に亘って継続的に成長していくための中期計画「Value up 2022」を策定し、また、2020年から2022年の構造改革を軸とした中期計画フェーズⅡにおいて、2022年ビジョンを「お客様とJUKIが製品・サービスを通じて企業価値を向上できる“モノ-コト”づくり企業～スマートファクトリーに向けてWinWinのパートナーへ～」としております。

この姿を実現するために、2022年度での経営指標として、売上高1,160億円、経常利益50億円、自己資本比率38%以上を目指しております。また、次期中期経営計画においても引き続き上記長期ビジョンの実現のため、2025年度での社内目標値として、売上高1,600億円、経常利益100億円、自己資本比率50%以上を目指しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

当社を取り巻く事業環境は、新型コロナウイルス感染拡大の長期化による物流、サプライチェーンの混乱や米中貿易摩擦の継続による景気減速の影響、競合他社との競争の激化などが想定される一方で、AI/IoT/5G等技術革新の加速やAfterコロナを展望した市場/顧客の変化による新たなビジネス展開が進展しており、このようなニューノーマルな環境に対応した新しいビジネスモデル/経営基盤の構築が求められております。また“持続可能な開発目標(SDGs)”を受け、長期的な展望で持続可能な社会の実現に向けた取り組みは社会全体で更に加速しております。

このような事業環境の変化を踏まえ、当社はまず喫緊の課題として部品不足や物流の混乱に対応するサプライチェーンの再構築を図ると共に、3年先の2025年を見据え、各事業について投資とリターンを明確化し、中長期視点を踏まえ重点分野への投資を積極的に行うROIC経営を導入し、コスト構造改革、事業領域拡大や新規顧客獲得など高付加価値分野の強化により収益の最大化を図ってまいります。併せて、引き続き6つの変革(6X)で事業戦略と体制戦略の変革を強力に推し進めることで、成長軌道を加速しつつ、質的変換を図ってまいります。

※6つの変革

- ① ボーダレスX：新興国市場(ミドルマーケット)や産地移転に伴い成長性の期待できる市場とお客様の開拓を図ってまいります。
- ② ビジネスモデルX：ノンアパレルや検査機、自動倉庫等、収益力をアップする事業領域の拡大を更に図ってまいります。
- ③ SDGs経営X：事業を通じた新興国における雇用機会の創出や縫製工場のスマート化支援による衣料廃棄ロス削減などの社会課題の解決を通じて“持続可能な”経営の実現を図ってまいります。
- ④ R&DモデルX：先端技術の活用によるネットワーク/プラットフォーム事業、ロボット事業の強化や、利便性、利用価値の高い商品・サービスの開発など、イノベティブな技術領域の拡大を図ってまいります。
- ⑤ 働き方改革X：工場のスマート化、間接業務のスリム化、職責と成果重視のジョブ型雇用制度の導入など、経営の5Sを軸とした生産体制及び管理(間接)業務体制の構築を図ってまいります。
- ⑥ 財務体質X：売上債権や在庫の回転期間適正化によるCCC(キャッシュコンバージョンサイクル)の短縮など、財務体質強化による自己資本強化と資産効率向上を図ってまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスク及び対応は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済情勢

当社グループは海外売上高比率が高く、当連結会計年度においては84.4%となっております。そのため、当社グループが事業活動を展開する中国、その他アジア地域、欧米といった国及び地域における景気及びこれに伴う需要変動で予測を超えた変動がある場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

当社グループは、各地域における需要変動について、年2回開催するグループ経営会議で各拠点から報告させるとともに、その間の変化点については都度報告を受け、適切な対策を実施することでリスクの最小化を図っております。

(2) 海外での事業活動

当社グループの海外での生産及び販売活動については下記のリスク要因を十分考慮しておりますが、予測し得ないリスクが発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

- ・政治又は経済要因
- ・法律又は規則の変更
- ・潜在的に不利な税の影響
- ・労働争議
- ・テロ行為又は戦闘行為

当社グループは、各地域におけるリスクについて、年4回開催するリスク管理会議で分析し施策に反映させるとともに、海外子会社等を通じて常に最新情報を入手するよう努め、特別な対応が必要な場合は、社内に対応体制を構築し迅速に対応するなど、リスクの最小化を図っております。

なお、今回のロシアによるウクライナ侵攻に関しては、社長を本部長とする危機対策本部の枠組みの中で、お客様、取引先及び従業員の状況を含め最新情報の入手を行い、迅速かつ適切な対策の実施に取り組んでおります。

(3) 為替変動

当社グループの業績は主として日本円、米ドル、ユーロ並びに中国元等の外国為替相場の変動による影響を受けております。当社グループの連結財務諸表は日本円で表示されているため換算リスクと取引リスクという形で為替変動の影響を受けます。また、為替相場の変動は外国通貨で販売する製品及び調達する材料の価格に影響を与える可能性があります。

当社グループは、主な為替変動の影響を本社に集約するとともに毎月開催する為替会議で為替リスク発生状況を把握し、輸出による外貨収入の輸入決済への充当、為替予約、現地通貨での資金調達などによりリスクの最小化を図っております。

(4) 研究開発活動

当社グループは、将来のニーズを予測し新製品等の開発を実施しておりますが、予測を超えた社会環境の変化や市場のニーズの変化により、最終的にその新製品等が市場に受け入れられない可能性があります。

当社グループは、顧客との緊密な関係性の構築による新たなニーズの発掘、市場でのユースケースの活用や、それを実現するためのマーケットに近い研究開発拠点の強化、オープンイノベーションの活用などにより、市場環境変化に強い研究開発を図っております。

(5) 知的財産保護

当社グループは、他社製品と差別化できる高度な技術及びノウハウを保持しており、またこれらの保護について最善の努力を傾注しておりますが、特定の地域では知的財産権による完全な保護が困難であるおそれがあり、そのため第三者が当社グループの知的財産を使用して類似した製品を製造することを防止できない可能性があります。一方、当社が使用する技術及びノウハウ等が意図せずして他社の知的財産権に抵触する疑いが生じ係争に発展する可能性があります。

当社グループは、本社に知的財産部門を設置し適切な管理体制を構築し、自らの知的財産の保護並びに知的財産権抵触の防止に努めてまいります。

(6) 製造物責任(PL)

当社グループでは、保険でカバーされない製造物責任リスクにより多額のコストが発生する等、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

当社グループは、製造物にかかる賠償責任につきましては製造物賠償保険に加入するとともに、年6回開催する品質会議において品質対策の強化、並びに日常の品質改善活動を展開し、リスクの最小化を図っております。

(7) 環境規制

当社グループは、CO2排出、有害化学物質、廃棄物等多様な環境問題に関し、各国の法的規制の適用を受けており、今後更なる規制の強化が行われた場合、その対応のために相当なコストの負担が必要となり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

当社グループは、年4回開催するリスク管理会議で各国の環境規制の状況を把握するとともに、法令順守のみならず環境経営を宣言し、自社で定める環境理念、環境行動指針、グリーン調達ガイドラインに基づき環境負荷の低減を図っております。

(8) 安全保障輸出管理

当社グループは、製品を世界各国で販売しており国際的な安全保障輸出管理の枠組みにより規制を受けております。国際情勢の変化により規制が強化された場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

当社グループは、年4回開催するリスク管理会議で各国の規制等について把握するとともに海外子会社等を通じて常に最新情報を入手するように努め、特別な対応が必要な場合は、社内に対応体制を構築し迅速な対応するなど、リスクの最小化を図っております。

(9) 人材の確保

当社グループは、日本における少子高齢化や、海外における労働市場の急速な変動等により、優秀な人材の確保や育成が進まない場合には、当社グループの活動に影響を与える可能性があります。

当社グループは、国内外に30社以上の子会社及び関連会社を有しており、持続的な成長と健全な組織運営のために、グローバル規模で人材の確保と育成を図っております。

(10) 災害

当社グループは、地震や水害等の自然災害や感染症の世界的流行(パンデミック)等の各種災害による物的・人的被害が当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

当社グループは、このような災害に対して損害の発生及び発生時の損害の拡大を最小限に抑えるべく、BCP(事業継続計画)の策定等、体制の整備を図っております。

なお、今回の新型コロナ感染拡大に関しては、社長を本部長とする危機対策本部を設置し、お客様、取引先及び従業員の安全を第一に考え、各地域別の感染状況や移動制限などの情報を収集しつつ、出張の自粛、在宅勤務の促進など感染拡大防止策の実施に迅速に取り組んでおります。

(11) 重要な訴訟等

当社グループは、事業活動を展開する各国において、消費者保護、個人情報保護、その他様々な法的規制の適用を受けております。当連結会計年度においては、事業に重大な影響を及ぼす訴訟は提起されておりませんが、将来万が一提起された場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

当社グループは、各国における法的規制の動向について、本社法務部門や海外子会社等を通じて常に最新情報を入手するように努め、特別な対応が必要な場合は、法務部門を中心に迅速に対応するなど、訴訟リスクの最小化を図っております。

(12) 情報管理

当社グループの事業活動において、顧客情報に接することがあり、また営業上・技術上の機密情報を保有しております。万が一、情報漏えい等の事故が起きた場合には、当社グループの評価・信用に悪影響を与え、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

当社グループは、これらの各種情報の取り扱い及び機密保持には細心の注意を払っており、不正なアクセス、改ざん、破壊、漏えい及び紛失などから守るために管理体制を構築するとともに、適切な安全措置を講じております。

(13) 販売先の信用

当社グループは、倒産のような予期せぬ事態により債権回収に支障が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

当社グループは、取引先の財務情報を参考に与信管理を行い、取引先の信用リスクに備えております。

(14) 減損会計

当社グループは、固定資産の時価が著しく低下した場合や事業の収益性が悪化した場合には、固定資産減損会計の適用により固定資産について減損損失が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

当社グループは、各子会社の業績モニタリングと兆候の有無を確認し、対応を図っております。

(15) 敵対的企業買収

当社は、株式公開会社であるため、当社株式を公開買付(TOB)又は市場取引で大量に買い集める投資者が現れる可能性があります。このような投資者が当社株式を買い占めた場合には当社の企業価値を毀損する可能性があり、あるいは上場を維持できなくなる可能性があります。また、当該投資者と当社との間で法的係争に発展する可能性もあります。

当社グループは、敵対的企業買収リスクを低減する観点からも、収益性の向上や財務体質の改善など企業価値の向上を図るとともに、株主に信頼されるよう適時の情報発信・開示を心掛けております。

(16) 事実と異なる風説の流布

当社グループに対する悪評・誹謗・中傷等の風説がインターネット等を通じて流布する可能性があります。これらは、たとえ事実と異なる内容であったとしても、当社グループへの信頼及び企業イメージを低下させ、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

当社グループは、このような風説の流布を防止する観点からも、日頃より適正な業務運営を行うとともに、当該事案が発生した場合は、事実確認や法的手続きを含め適切な対応を行ってまいります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度における世界経済は、アジアや中南米等の新興国で新型コロナ感染拡大の影響が継続しているものの、いち早く回復した中国経済の拡大やワクチン接種が進んだ欧米など先進国での経済活動の活性化により回復局面に入ってまいりました。

当社を取り巻く事業環境は、一部国・地域で新型コロナ感染拡大の影響はあるものの、お客様である縫製工場の稼働率向上や5Gなどに牽引された半導体関連等の需要拡大により設備投資需要の回復が進み、またお客様のサプライチェーン分断への対応（生産地分散化）など、当社のビジネスチャンスに繋がる動きも始まっており、前年と比較すると大幅に改善しております。一方で、主に工業用ミシンで一部部品の供給不足や物流の混乱が続いております。

また、AI/IoT/5G等技術革新の加速、市場/顧客の変化などニューノーマルな環境への対応や“持続可能な開発目標(SDGs)”への取り組み強化が求められる中、当社は2020年から2022年までを計画期間とする中期経営計画フェーズⅡを見直し、付加価値構造改革及びコスト構造改革を強力に推進し、併せて6つの変革（6X）で事業戦略と体制戦略の変革を強力に推し進めることで、成長軌道への回帰と質的変換に取り組んでまいりました。

※6つの変革＝「ボーダレスX」「ビジネスモデルX」「SDGs経営X」「R&DモデルX」「働き方改革X」「財務体質X」

当連結会計年度においては、上記経済環境の活性化を捉え、各事業において市場回復期の需要取り込みや成長分野におけるシェア拡大など全社的に営業活動を展開しましたが、一方で一部部品調達の遅れや物流遅延等の影響がありました。その結果、売上高は1,012億9千2百万円（対前年比43.9%増）となりました。

利益面につきましては、売上の増加及び工場稼働率が向上したことに加え、コスト構造改革で抑制した固定費削減の継続に努めたことや、為替相場が円安基調で推移したことから利益率は向上しましたが、一方で部品・物流コストの増加が発生しました。その結果、営業利益は38億6千8百万円（前年同期は44億6千9百万円の損失）、経常利益は34億3千9百万円（前年同期は39億5千7百万円の損失）、親会社株主に帰属する当期純利益は21億5千4百万円（前年同期は46億8千8百万円の損失）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

縫製機器&システム事業

工業用ミシンの売上高は、欧米、中国等の市場の活性化により縫製工場の稼働率が向上し、主要な市場で増加しましたが、一方でベトナムのロックダウンのお客様への影響や一部部品調達の遅れ、物流遅延等の影響がありました。その結果、縫製機器&システム事業全体の売上高は632億1千3百万円（対前年比47.9%増）となりました。

利益面においては、売上の増加及び工場稼働率の向上並びにコスト削減の継続により利益率は向上しましたが、一方で部品・物流コストの増加が発生しました。その結果、セグメント利益（経常利益）は15億1千7百万円（前年同期は22億1百万円の損失）となりました。

産業機器&システム事業

産業装置では、中国等を中心に5G関連等の設備投資需要を捉え、高速機を中心に戦略的な拡販を進め、対前年比55.6%増と好調であった2018年を上回る売上高となりました。また、国内を中心とした受託加工等のグループ事業の売上も対前年比増加に転じ、この結果、産業機器&システム事業全体の売上高は378億3千4百万円（対前年比37.8%増）となりました。

利益面においては、売上の増加及び工場稼働率の向上並びにコスト削減の継続により、セグメント利益（経常利益）は28億6千5百万円（前年同期は4千2百万円の損失）となりました。

その他

その他の連結売上高は2億4千4百万円(対前連結会計年度比10.5%増)、セグメント利益(経常利益)は7千5百万円(対前連結会計年度比15.9%減)となりました。

(2) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、資金効率向上の観点より預金を借入金返済に充当した一方で売上増加に伴い売掛金やたな卸資産が増加したことなどにより前連結会計年度末に比べ188億8千4百万円増加して1,291億1千4百万円となりました。負債は、借入金や買掛金が増加したことなどにより前連結会計年度末に比べ145億8千万円増加して934億4千2百万円となりました。純資産は、利益剰余金が増加し、為替換算調整勘定のマイナス額が減少したことなどにより前連結会計年度末に比べ43億3百万円増加して356億7千2百万円となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における連結ベースでの現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より72億5千4百万円減少して、65億6千6百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、65億8千9百万円の支出(前年同期は85億9百万円の収入)となりました。売上債権やたな卸資産の増加などによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、8億5千6百万円の支出(前年同期は26億9千8百万円の支出)となりました。有形固定資産の取得による支出があったことなどによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、3億6千9百万円の支出(前年同期は20億3千4百万円の収入)となりました。借入金の増加などによるものです。

(4) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの主な資金需要は、運転資金として原材料等の購入や製造費用、開発投資を含む販売費及び一般管理費の営業費用などであり、また、長期的資金として事業計画に基づく設備投資資金などがあります。これらの資金は自己資金及び金融機関等からの借入により調達することを方針としております。

今後も盤石な事業基盤を構築すべく、積極的な開発投資、設備投資をしていくとともに、物流や生産効率の改善などにより、たな卸資産を圧縮することなどで、資金の効率化を図ってまいります。

(5) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、「第5 経理の状況 連結財務諸表等 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載したもののほかに、当社グループの連結財務諸表に重要な影響を与えると思われるものは以下のとおりであります。

収益の認識

当社グループの売上高は、顧客との引渡し条件に基づき、通常、製品が出荷された時点(輸出はBL基準)、又はサービスが提供された時点で計上されております。

投資評価

当社グループの保有する株式は、市場価格のあるものについては時価が著しく下落した場合に、市場価格のない株式については財政状態の悪化により実質価額が著しく下落した場合に、それぞれ減損処理を行っております。

(6) 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
縫製機器&システム事業	55,567	+75.49
産業機器&システム事業	35,470	+52.19
合計	91,037	+65.61

(注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社グループ(当社及び連結子会社)は、主に見込生産を行っているため、受注実績は記載しておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
縫製機器&システム事業	63,213	+47.93
産業機器&システム事業	37,834	+37.84
その他	244	+10.49
合計	101,292	+43.88

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、お客様に価値を提供できる商品の開発、新規分野製品向けの商品の開発、そのために必要となる要素技術の開発を行っております。本活動の当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は4,571百万円(売上高比率4.5%)であります。研究開発活動の成果としての工業所有権総数(国内外の特許+意匠権)は当期末において1,845件となりました。

(1) 当社グループ全社に共通した研究開発活動

① 本社の研究開発活動

お客様ニーズをベースに、新製品を支える基盤技術のさらなる向上とともに差別化に必要なコア技術の研究・開発に取り組んでおります。また、お客様の課題を解決するために営業、開発及び製造の連携強化を推進しております。

② 環境に配慮した研究開発活動

2009年3月から「JUKIエコプロダクツ認定制度」をスタートし、当連結会計年度は13機種が認定されました。環境対応として、「JUKIグループグリーン調達ガイドライン」に基づき製品への有害物質及び高懸念物質不使用による環境安全・保全性の向上に引き続き取り組みます。小型・軽量化による省資源化、高効率制御による省エネ化など、今後も高いレベルでの技術開発を進め、6つの変革の一つとしてSDGs経営Xの狙いとする“持続可能”な経営の実現に向け取り組んでまいります。

(2) セグメント別商品開発活動

① 縫製機器&システム事業

工業用ミシンでは、段取り替えしやすいデジタルピッチを搭載した高速一本針自動糸切りミシン「DDL-900Cシリーズ」をボリュームゾーン向けに開発、直感的な操作を可能とするUI実装パネルを搭載した電子鳩目穴かがりミシン「MEB-3200Cシリーズ」や大型タッチパネル化で作業効率を改善したエッジコントロールシーマ「AE-200ANシリーズ」を開発しました。また、ネットワークシステム「JaNets」の更なる展開で縫製工場全体の「つながる・見える」でお客様の生産効率を最大化してまいります。

家庭用ミシンでは、操作性を大幅に向上させる糸通し機能を搭載した家庭用小型ロックミシン「MO-2800」を開発しました。

今後もお客様のニーズに一早くお応えするため、商品開発に積極的に取り組んでまいります。

② 産業機器&システム事業

実装機では電子部品的高速搭載を進化させ、生産性を大幅に向上させた高速モジュラーマウンタ「RX-8」、手挿入部品の自動化を実現するJMシリーズよりマルチタスクプラットフォーム「JM-50」を開発し、これら個々の製品群を実装統合システム「JaNets」で管理することで工場全体の生産性向上を提案できるように取り組みました。

また、独自の光学技術をベースに、キズ、変形などの不良の有無の検出や金属部品の寸法、形状などの計測を実現する外観検査機「SE-1000」を開発し実装分野に留まらず、新たな分野へと技術を発展させ、工場内のあらゆる工程を融合し、お客様に対して価値あるソリューション提案を行ってまいります。

(3) 海外開発拠点商品開発活動

中国、ベトナム、ヨーロッパ、アメリカに開発拠点を設置し、市場に密着した活動を通してお客様のニーズをすばやく取り入れ、商品開発に取り組んでまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、長期的に成長が期待できる製品分野に重点を置き、合わせて省力化、合理化及び製品の信頼性向上のための投資を行っております。当連結会計年度の設備投資(有形固定資産及び無形固定資産等の受入ベース数値。金額には消費税等を含めておりません。)の内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度	前年同期比(増減率)
縫製機器&システム事業	539百万円	△27.6%
産業機器&システム事業	485 "	△46.3%
その他	4 "	△9.6%
全社(共通)	256 "	△50.7%
合計	1,286百万円	△40.9%

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都多摩市)	全社(共通)	事務所研究 所等	6,489	7	3,067 (11)	45	112	9,722	689
大田原工場 (栃木県大田原市)	縫製機器& システム事 業他	工業用ミシ ン等の生産 設備	627	240	644 (184)	102	108	1,724	306

(2) 国内子会社

2021年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
JUKI 産機 テクノロジー ㈱ (注)2	本社工場 (秋田県 横手市)	産業機器 &システ ム事業	産業装置 等の生産 設備	1,733	305	702 (163)	26	102	2,869	536
JUKI 松江 ㈱ (注)2	本社工場 (島根県 松江市)	縫製機器 &システ ム事業他	工業用ミ シン等の 生産設備	324	183	492 (66)	-	10	1,011	120
JUKI 会津 ㈱ (注)2	本社工場 (福島県 喜多方 市)	産業機器 &システ ム事業	ロストワ ックス製 品等の生 産設備	271	184	266 (45)	13	30	767	188

(3) 在外子会社

2021年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千 m ²)	リース 資産	その他	合計	
JUKI (VIETNAM) CO., LTD. (注)2、3	本社工場 (ベトナム ホーチ ミン)	縫製機器 & システ ム事業他	工業用ミ シン等の 生産設備	57	753	- (42)	-	161	973	1,282
重機(上 海)工業有 限公司 (注)2、3	本社工場 (中国上 海市)	縫製機器 & システ ム事業他	工業用ミ シン等の 生産設備	232	488	- (55)	-	211	931	334
重機(廊 坊)工業有 限公司 (注)2、3	本社工場 (中国河 北省)	縫製機器 & システ ム事業	工業用ミ シン等の 生産設備	3	393	- (19)	-	226	623	234

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「建設仮勘定」であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
- 2 各々子会社の本社及びその他事業所等の設備合計額であります。
- 3 土地については使用権を保有しております。使用権は無形固定資産に計上しております。
- 4 提出会社の本社の従業員数には同事業所内で勤務する国内子会社の従業員数を含めております。
- 5 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額	既支払額	着手	完了	
JUKI会津(株)	本社工場 (福島県喜多方市)	産業機器&シ ステム事業	精密鑄造部 品の生産設 備	342	-	2022年 1月	2022年 12月	生産能力強 化
JUKI(株)	大田原工場 (栃木県大田原市)	縫製機器&シ ステム事業他	工業用ミシ ン等の生産 設備	214	-	2022年 3月	2022年 6月	生産能力強 化
JUKI (VITENAM) CO., LTD.	本社工場 (ベトナムホーチ ミン)	縫製機器&シ ステム事業他	工業用ミシ ン等の生産 設備	209	-	2022年 1月	2022年 12月	生産能力強 化

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等は計画されておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年3月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	29,874,179	29,874,179	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	29,874,179	29,874,179	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年7月1日 (注) 1	△119,496	29,874	—	18,044	—	2,094

(注) 1 発行済株式総数増減数の減少は、2015年7月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行ったことによるものです。

(5) 【所有者別状況】

2021年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	29	42	89	105	11	10,600	10,876	—
所有株式数(単元)	—	98,185	25,862	6,549	50,959	608	116,110	298,273	46,879
所有株式数の割合(%)	—	32.92	8.67	2.20	17.08	0.20	38.93	100.00	—

(注) 自己株式 579,433株は、「個人その他」に 5,794単元及び「単元未満株式の状況」に 33株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	3,517	12.00
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	1,109	3.78
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	938	3.20
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	732	2.49
モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	東京都千代田区大手町1-9-7	684	2.33
朝日生命保険相互会社	東京都新宿区四谷1-6-1	569	1.94
MSCO CUSTOMER SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U. S. A. (東京都千代田区大手町1-9-7)	525	1.79
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3	515	1.75
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	511	1.74
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行決済事業部)	2 KING EDWARD STREET, LONDON EC1A 1HQ UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	466	1.59
計	—	9,570	32.66

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 579,400	—	普通株式
完全議決権株式(その他)	29,247,900	292,479	普通株式
単元未満株式	46,879	—	普通株式
発行済株式総数	29,874,179	—	—
総株主の議決権	—	292,479	—

(注) 「単元未満株式」には、当社保有の自己株式 33株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) JUKI株式会社	東京都多摩市鶴牧 2-11-1	579,400	—	579,400	1.94
計	—	579,400	—	579,400	1.94

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

譲渡制限付株式報酬制度

当社は、2022年3月28日開催の第107回定時株主総会における承認を経て、取締役(社外取締役を除く)を対象とした株式報酬制度を導入いたしました。制度の詳細につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等(4) 役員の報酬等」をご参照ください。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	543	434,538
当期間における取得自己株式	135	105,838

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	579,433	—	579,568	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、当期の業績に加え、将来に亘る盤石な事業基盤を構築すべく、積極的な開発投資、設備投資を行っていくための内部留保等を総合的に勘案しつつ、安定的な配当による株主様への利益還元の充実に努めることを基本方針としております。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の方針と当期末の財政状態に鑑み期末配当として、1株当たり25円の配当としております。

内部留保資金の使途につきましては、今後の事業展開への備えとしていくこととしております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年3月28日 定時株主総会決議	732	25.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の健全性・効率性を確保する観点から、また、ステークホルダーの信頼にお応えするため、コーポレート・ガバナンス体制の適切な維持・運用を最重要課題の一つと位置付け、その整備と充実に努めております。

また、適時かつ正確な情報公開を通して、経営の透明性を高めてまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社の形態を採用しております。独立性の高い社外取締役及び社外監査役の選任により、経営監督機能及び監査役会による監査機能が有効に機能しているものと考えております。

取締役会は、提出日現在、取締役5名 清原晃(議長:代表取締役会長CEO)、内梨晋介、永嶋弘和、長崎和三(社外取締役)、堀裕(社外取締役)で構成され、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を逐次監督しております。

監査役会は、提出日現在、監査役3名 鈴木正彦(議長:常勤監査役)、田中昌利(社外監査役)、渡辺淳子(社外監査役)で構成され、監査役を補佐する組織として監査役室を設置しております。各監査役は監査役会で定めた監査方針、業務分担等に従い監査役監査を実施するとともに、取締役の職務執行を監査しております。

当社の内部監査の組織としては、グループ監査部を設置しており8名で構成しております。その業務内容としては当社各部門及びグループ会社に対する業務監査を行っております。

また、当社は、経営陣幹部及び取締役の指名及び報酬、並びに監査役の指名に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的として、取締役会の下に任意の諮問機関として、指名・報酬諮問委員会を設置しております。同委員会は、提出日現在、清原晃(委員長:代表取締役会長CEO)、長崎和三(社外取締役)、堀裕(社外取締役)で構成されております。

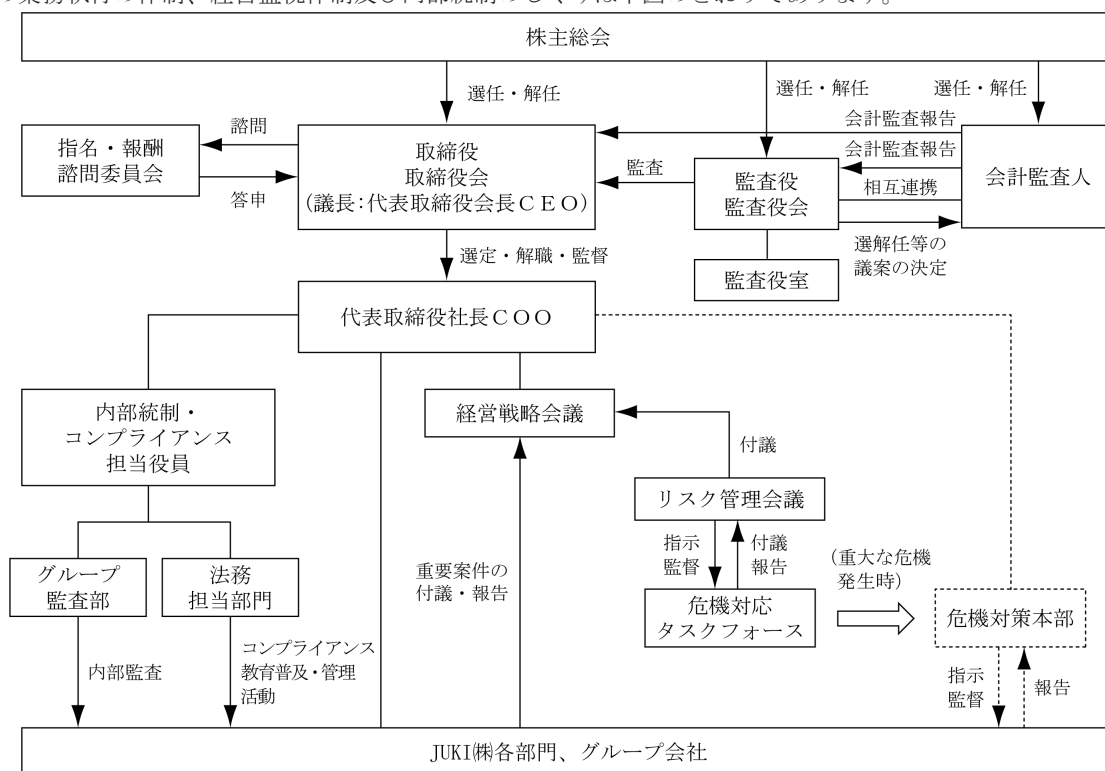
当社は執行役員制度及び幹部職制度(コーポレートオフィサー(役付執行役員を除く執行役員に相当する幹部職))を導入し、業務執行の円滑化と責任の明確化を図っております。執行役員は、取締役長崎和三、堀裕を除く全取締役が兼任するほか、役付執行役員6名で構成され、コーポレートオフィサーは9名で構成されております。

コーポレートオフィサーを役付役員の後継者群として位置づけ育成していくとともに、若手社員の抜擢による活性化を図っております。

取締役会の下に経営戦略会議を組織し、当社及びグループ会社からなる企業集団に関して、取締役をはじめ、担当役付執行役員、担当コーポレートオフィサーや担当部門責任者も出席し、経営に関する基本方針、戦略等について様々な角度から審議することで、より適切な意思決定及び業務の執行が可能となる体制を採っております。なお、経営戦略会議に付議された事項のうち、特に重要な事項については取締役会で意思決定をしております。

リスク管理体制としては、当社は「リスク管理会議」を設置し、具現化したリスクに関しては、危機の規模に応じて「危機対策本部」あるいは「危機対応タスクフォース」を設置しております。

当社の業務執行の体制、経営監視体制及び内部統制のしくみは下図のとおりであります。



③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、2006年5月17日開催の取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」に関して決議し、業務の適正を確保する体制を定めております。これは法令等の改正に伴うものを含め、適宜見直しを行い、また、この整備及び運用状況については取締役会にて確認しております。

b. リスク管理体制の整備状況

当社は、リスク管理規定を定め、当社及びグループ会社全体のリスク管理を行っております。リスク管理体制としては、リスク管理会議を設置し、全社の重要リスクに対し検討を行い対策を講じるとともに、各部門のリスク対策活動を管理しております。また、具現化したリスクに関しては、危機対策本部及び危機対応タスクフォースにおいて、迅速な対応措置を執っております。

c. 当社のグループ会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、組織規定及びグループ会社管理規定において、機能別組織による経営管理体制を定め、グループ会社における経営資源配分の意思決定については、権限規定においてそのルールを定めております。また、グループ監査部は、グループ会社に対しても必要に応じ内部監査を行っております。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

e. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の役員（取締役、監査役、執行役員、幹部職）であり、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る法律上の損害賠償金や訴訟費用が補填されることとなります。

ただし、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に受けたことや犯罪行為に起因する損害等は補填の対象外とすることにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

④ 取締役に関する事項

a. 取締役の定数

当社は、取締役を13名以内とする旨を定款で定めております。

b. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑤ 株主総会決議に関する事項

a. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

・自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得できる旨を定款で定めております。

・剰余金の配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

b. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長CEO	清原 晃	1951年11月 26日生	1974年4月 ㈱富士銀行(現㈱みずほ銀行) 入行 2002年4月 ㈱みずほ銀行執行役員法人企画部長 2003年3月 同行常務執行役員 2007年3月 みずほキャピタル㈱代表取締役社長 2009年5月 当社入社顧問 2009年6月 専務取締役CAO兼CCO 2009年7月 専務取締役CFO兼CAO兼CCO 2010年6月 代表取締役社長 2013年8月 代表取締役社長兼JUKIオートメーションシステムズ㈱代表取締役社長 2021年1月 代表取締役会長CEO兼JUKIオートメーションシステムズ㈱代表取締役社長 2021年3月 代表取締役会長CEO兼JUKIオートメーションシステムズ㈱代表取締役会長CEO(現)	(注)3	49
代表取締役 社長COO	内梨 晋介	1957年3月 26日生	1979年4月 ㈱富士銀行(現 ㈱みずほ銀行) 入行 2004年8月 ㈱みずほ銀行蒲田支店長 2010年4月 同行執行役員審査第四部長 2011年5月 当社入社上席執行役員 2013年3月 常務執行役員 2017年3月 取締役常務執行役員 2018年3月 取締役専務執行役員 2020年3月 代表取締役専務執行役員 2021年1月 代表取締役社長COO 2021年3月 代表取締役社長COO兼JUKIオートメーションシステムズ㈱取締役 2022年3月 代表取締役社長COO(現)	(注)3	25
取締役副社長 執行役員	永嶋 弘和	1958年2月 1日生	1978年4月 当社入社 2004年1月 執行役員 産業装置事業部事業部長代行 2005年3月 執行役員 産業装置事業部長 2005年6月 取締役 産業装置事業部長 2006年6月 常務取締役 産業装置事業部長 2011年4月 常務取締役 産業装置ユニット長 2013年3月 取締役常務執行役員 産業装置ユニット長 2013年8月 取締役兼JUKIオートメーションシステムズ㈱ 専務取締役 2014年3月 取締役兼JUKIオートメーションシステムズ㈱ 取締役専務執行役員 2016年3月 JUKIオートメーションシステムズ㈱取締役専務執行役員 2019年4月 JUKIオートメーションシステムズ㈱取締役副社長執行役員 2021年3月 取締役専務執行役員兼JUKIオートメーションシステムズ㈱ 代表取締役社長COO 2022年3月 取締役副社長執行役員兼JUKIオートメーションシステムズ㈱ 代表取締役社長COO(現)	(注)3	20

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (千株)
取締役	長崎 和三	1951年5月 28日生	1976年4月 1998年11月 2003年3月 2005年1月 2005年7月 2008年7月 2014年1月 2014年2月 2014年3月	ブリヂストンタイヤ(株)(現 ㈱ブリヂストン)入社 同社生産システム開発部長 同社熊本工場長 同社横浜工場長 同社化工品生産本部主任部員 ㈱ブリヂストンEMK代表取締役社長 ㈱ブリヂストンEMK取締役相談役 ㈱ブリヂストンEMK相談役 当社取締役(現)	(注)3	—
取締役	堀 裕	1949年10月 5日生	1979年4月 1989年12月 1999年6月 2004年4月 2010年4月 2016年3月 2016年6月 2017年8月	弁護士登録(第一東京弁護士会) 堀裕法律事務所(現 堀総合法律事務所)代表弁護士(現) 一橋大学大学院国際企業戦略研究科講師 国立大学法人千葉大学理事・副学長(現) 内閣府・公益認定等委員会委員 当社取締役(現) フィデアホールディングス(株)社外取締役(現) ㈱パソナグループ社外取締役	(注)3	—
常勤監査役	鈴木 正彦	1958年1月 25日生	1980年4月 2006年11月 2009年11月 2011年6月 2016年4月 2019年3月	当社入社 経理部副部長 企画本部経営企画部副部長 財務経理部長 執行役員財務経理部長 当社常勤監査役兼JUKIオートメーションシステムズ(株)監査役(現)	(注)4	7
監査役	田中 昌利	1956年8月 5日生	1983年4月 2006年4月 2006年4月 2008年3月 2008年10月 2010年10月 2011年6月 2016年4月 2022年1月 2022年2月	裁判官任官(大阪地裁判事、最高裁調査官、東京高裁判事、知財高裁判事等を歴任) 裁判官退官、弁護士登録(第一東京弁護士会) 長島・大野・常松法律事務所入所 パートナー弁護士 特許庁審判参与(現) 産業構造審議会臨時委員 独立行政法人工業所有権情報・研修館監事 当社監査役(現) 早稲田大学大学院法務研究科教授(任期付) 乾門法律事務所 代表弁護士(現) 産業構造審議会臨時委員(現)	(注)5	—
監査役	渡辺 淳子	1957年5月 26日生	1980年4月 2003年6月 2006年2月 2008年4月 2010年9月 2011年5月 2014年4月 2015年6月 2020年3月 2020年6月	㈱富士銀行(現 ㈱みずほ銀行)入行 ㈱みずほ銀行日吉支店長 同行王子支店長 同行人事部ダイバーシティ推進室長 みずほ総合研究所(株)執行役員 同社上席執行役員 常磐興産(株)入社執行役員 同社取締役執行役員 当社監査役(現) 同社常務取締役(現)	(注)5	—
計						101

- (注) 1 取締役長崎和三、堀裕は、社外取締役であります。
 2 監査役田中昌利、渡辺淳子は、社外監査役であります。
 3 任期は、2021年12月期に係る定時株主総会終結の時から2022年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 4 任期は、2020年12月期に係る定時株主総会終結の時から2024年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 5 任期は、2019年12月期に係る定時株主総会終結の時から2023年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 6 当社は、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
後藤 博文	1955年 1月9日生	1977年4月 ㈱富士銀行（現㈱みずほ銀行）入行 1995年10月 同行芝公園支店長 2005年1月 当社入社 2005年4月 家庭用ミシン事業部長 2009年6月 財務部長 2010年7月 執行役員重機（中国）投資有限公司董事兼総経理 2014年3月 常務執行役員重機（中国）投資有限公司董事長兼総経理 2016年3月 常務執行役員 2017年3月 常勤監査役 2019年3月 常務執行役員重機（中国）投資有限公司董事長兼本部総経理 2022年1月 退任	20
二瓶ひろ子	1976年 8月23日生	1999年4月 ㈱富士銀行（現㈱みずほ銀行）入行 2008年3月 同行退社 2009年9月 司法修習修了、弁護士登録（第一東京弁護士会） 2009年10月 外国法共同事業オメルベニー・アンド・マイヤーズ法律事務所入所 アソシエイト弁護士 2014年9月 オックスフォード大学法学修士号取得 2016年1月 同法律事務所 カウンセル弁護士（現） 2019年3月 早稲田大学大学院 法学研究科先端法学専攻 知的財産法LL.M. 先端法学修士号取得 2019年6月 ㈱シード社外監査役（現） 2020年1月 インベスコ・オフィス・ジェイリート投資法人 監督役員（現）	—

- 7 当社では執行役員制度及び幹部職制度（コーポレートオフィサー）を導入しております。常務執行役員として阿部裕、石橋次郎、二瓶勝美、松本潔、安西洋、新田実、幹部職（コーポレートオフィサー）として貫井邦夫、中尾憲二、植草敬一、鈴木将義、鈴木康之、山中敏幸、南大造、野崎修一、塚野朗で構成されております。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役は取締役会において、より客観的かつ中立的な立場から発言を行うことにより、取締役会の経営監視機能を強化する役割を担っております。

社外監査役は、より客観的かつ中立的な立場から適正に評価・監視・監査を行うことにより、監査役の機能を充実する役割を担っております。

社外取締役として長崎和三を選任した理由は、製造業の経営者としての豊富な経験及び知識並びに企業経営に関する高い見識と監督能力を背景に、客観的かつ的確な助言と意思決定の役割が期待でき、社外取締役として適任であると判断したものです。また、一般株主と利益相反が生じるおそれのない高い独立性を有すると判断し、独立役員に指定しております。

社外取締役として堀裕を選任した理由は、弁護士として長年培われた専門的な法律知識及び実業界における他社の取締役経験から、コンプライアンス面をはじめ的確な助言と意思決定の役割が期待でき、社外取締役として適任であると判断したものです。また、一般株主と利益相反が生じるおそれのない高い独立性を有すると判断し、独立役員に指定しております。

社外監査役として田中昌利を選任した理由は、弁護士として長年培われた専門的な法律知識と経験から、コンプライアンス面をはじめ的確な助言と監査が期待でき、社外監査役として適任であると判断したものです。また、一般株主と利益相反の生じるような利害関係を一切有していないことから、独立役員として指定しております。

社外監査役として渡辺淳子を選任した理由は、事業経営、ダイバーシティ経営及び取締役としての職務執行並びに財務及び会計に関する相当程度の知見と経験を有し、当社経営に対する的確な助言と監査が期待でき、社外監査役として適任であると判断したものです。また、一般株主と利益相反の生じるような利害関係を一切有していないことから、独立役員として指定しております。

また、社外監査役は、グループ監査部及び会計監査人と定期的に意見交換を行い、監査の実効性を確保しております。

なお、社外取締役及び社外監査役は、当社との人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

また、社外取締役及び社外監査役の選任にあたり、当社からの独立性に関する基準又は方針は特に定めておりませんが、選任にあたっては、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の確保にあたっての判断基準を参考にしております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において監査役監査及び会計監査の結果について報告を受けております。また、議案審議及び報告事項の検討に際し、各々の見地から適宜助言や提言を行い、意思決定の妥当性・適正性の確保に努めております。

社外監査役は、取締役会における経営の意思決定について経営判断原則が機能しているか、取締役会の運営が法令・定款及び取締役会規則に基づき適正になされているかを監督・検証し、必要に応じて意見を述べております。また、会計監査人とは定期的に会合を開催し、会計監査のほか業務監査に関する事項まで幅広く意見交換を行っております。一方、グループ監査部とは、日常的に目的遂行のための意思疎通を図り、内部統制の実質的な高いレベルでの運用体制構築に努めており、内部監査の実施ごとに提出される報告書を都度閲覧し、必要に応じて意見交換、助言等を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名(2名が社外監査役)からなり、監査役を補佐する組織として監査役室を設置しております。

各監査役は、監査役会で定めた監査方針、職務の分担等に従い、取締役等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、内部監査部門及び会計監査人と相互連携を取りながら監査を実施しております。

なお、監査役鈴木正彦及び渡辺淳子は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度における監査役会の開催と出席状況

区分	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役	鈴木 正彦	全13回中13回
社外監査役	田中 昌利	全13回中13回
社外監査役	渡辺 淳子	全13回中13回

監査役会の主な検討事項

- ・ 監査の方針、実施計画について
- ・ 取締役会議案及び経営戦略会議議案の内容について
- ・ 会計監査人の評価及び再任並びに報酬について
- ・ 株主総会提出議案の内容について
- ・ 内部統制システムの整備及び運用状況について

常勤監査役の活動状況

- ・ 代表取締役及びその他取締役等へのヒアリング
- ・ 取締役会、経営戦略会議、リスク管理会議、グループ経営会議等の重要会議への出席
- ・ 内部監査部門、コンプライアンス担当部門との連携
- ・ 会計監査人との連携
- ・ 当社事業所及び国内外子会社への往査

(なお、当事業年度において、海外子会社についてはリモートによるヒアリング等としております。)

② 内部監査の状況

当社の内部監査の組織としては、グループ監査部を設置しており8名で構成しております。その業務としては、当社各部門及びグループ会社に対する業務監査及び指導を行っております。

グループ監査部は、監査役、会計監査人と相互連携を取りながら内部監査を実施しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

1975年以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 岡本 健一郎

指定有限責任社員 業務執行社員 吉原 一貴

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名、その他 11名

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定にあたっては、会計監査人の専門性、独立性、監査品質管理体制などの状況と、監査計画及び監査報酬等を勘案した上で総合的に判断しております。

なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当する場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

これらの方針に基づき検討した結果、監査役会は、有限責任監査法人トーマツの選定に関し、当事業年度の会計監査人として、解任もしくは不再任しないことといたしました。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人の評価基準を設定しており、これに従って監査法人の評価を行っております。

評価基準の項目は、監査法人の品質管理、監査チームの独立性及び専門性、監査報酬、監査役及び経営者等とのコミュニケーション、海外ネットワーク・ファームの状況、不正リスクへの対応状況などとなっております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	71	6	71	6
連結子会社	4	—	4	—
計	75	6	75	6

提出会社における非監査業務の内容は、「収益認識に関する会計基準」の適用における会計方針の検討に関する助言・指導業務等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属するDeloitte Touche Tohmatsu Limitedのメンバーファームに対する報酬の内容 (a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	58	23	58	35
計	58	23	58	35

連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告サポート業務及び税務に関するアドバイザー業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の会計監査人に対する監査報酬は、当社の規模、監査日数、監査業務の内容を勘案した上で、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 取締役及び監査役の報酬等の額

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しており、その決定方針の内容は次のとおりです。

(基本方針)

当社取締役の報酬等は、企業の持続的成長と企業価値向上を図るためのインセンティブが機能する報酬体系としています。

取締役の報酬等は、その総額を株主総会において定め、「月額報酬（固定報酬）」及び連結業績の達成度等により変動する「業績連動報酬（賞与）」によって構成されており、金銭報酬としております。

取締役の月額報酬は、年度ごとに職責を評価し決定するものとし、業績連動報酬（賞与）は、当社グループの収益力を示す重要な基準である連結経常利益を指標とし、各期の会社業績の達成状況及び配当等を総合的に勘案し支給総額を算定した上で、各人の業績・成果を評価、決定し、毎年一定の時期に支給しております。当事業年度の連結経常利益は、34億3千9百万円でした。

社外取締役の報酬等は、経営の監視と監督機能を担う役割と独立性の観点から月額報酬のみとしております。

なお、当社は、2022年3月28日開催の第107回定時株主総会における承認を経て、取締役（社外取締役を除く）を対象とした株式報酬制度を導入いたしました。当該株式報酬制度は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、報酬の一部を「譲渡制限付株式報酬」として支給するものです。

これにより、取締役の報酬等は、「月額報酬（固定報酬）」及び「業績連動報酬（賞与）」並びに「譲渡制限付株式報酬」で構成される報酬体系となります。

「譲渡制限付株式報酬」の概要は以下のとおりです。

- ・ 譲渡制限付株式報酬の上限 総額5千万円（1年間あたり）
- ・ 付与する株式数の上限 100,000株（1年間あたり）
- ・ 譲渡制限期間 退任日まで

(決定のプロセス)

取締役の報酬等に関する決定プロセスは、取締役の報酬決定に係る機能の独立性・客観性を強化するために、独立社外取締役2名を含む3名の取締役で構成される指名・報酬諮問委員会において、代表取締役会長CEOから提案された報酬案について審議を行い、取締役会へ答申を行います。取締役会は、同委員会より答申を受けた内容についてその妥当性を審議し決定いたします。

当事業年度において、取締役会は、指名・報酬諮問委員会の答申が当社の決定方針に沿うものであり、妥当であると判断致しました。

なお、監査役の報酬等は、その総額を株主総会において定め、各監査役への配分は監査役の協議により決定し、その役割と独立性の観点から月額報酬のみとしております。

b. 報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の報酬等の限度額は、2007年6月28日開催の第92回定時株主総会において、年額4億8千万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、当社監査役の報酬等の限度額は、年額8千万円以内と決議しております。

当該株主総会終結時点の取締役の員数は9名、監査役の員数は4名です。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	賞与	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	123	113	9	-	5
監査役 (社外監査役を除く)	13	13	-	-	1
社外役員	26	26	-	-	4

- (注) 1 上記には、当事業年度中に退任した取締役2名を含んでおります。
 2 使用人兼務役員の使用人分給与相当額はありません。

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、保有が中長期的な企業価値の向上に資すると判断したものを純投資以外の目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的である投資株式と区分しています。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業の拡大、持続的発展のためには、様々な企業との協力関係が不可欠であるという認識の下、企業価値を向上させるための中長期的な視点に立ち、事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係、リターンとリスクなどを総合的に勘案し、政策的に必要とする株式については保有していく方針です。

当社は、毎年、取締役会において、個別の政策保有株式につき、保有目的の適切性、取引状況や配当収益等の保有に伴う便益やリスクが、資本コストに見合っているか否か等を検証します。かかる検証の結果、保有に値しないと判断した場合は、適宜削減を図ってまいります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	9	382
非上場株式以外の株式	11	1,572

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ナガイレーベン (株)	285,600	285,600	取引関係の維持、向上	無
	646	842		
(株)みずほフィナンシャルグループ	154,033	154,033	取引金融機関との紐帯強化	無(注1)
	225	201		
(株)めぶきフィナンシャルグループ	841,336	841,336	取引金融機関との紐帯強化	無(注1)
	199	170		
(株)オリジン	95,800	95,800	取引関係の維持、向上	有
	121	127		
(株)ひろぎんホールディングス	157,225	157,225	取引金融機関との紐帯強化	無(注1)
	108	91		
CYBEROPTICS CORPORATION	19,500	19,500	アライアンス関係の維持、向上	有
	104	45		
(株)オンワードホールディングス	261,080	261,080	取引関係の維持、向上	無(注1)
	78	54		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)東京ソワール	35,600	35,600	取引関係の維持、向上	有
	41	13		
(株)栃木銀行	120,000	120,000	取引金融機関との紐帯強化	有
	27	20		
(株)東邦銀行	58,000	58,000	取引金融機関との紐帯強化	有
	12	12		
フィデアホール ディングス(株)	5,625	56,250	取引金融機関との紐帯強化	無(注1)
	7	5		

(注) 1 当社の株式の保有の有無について、対象となる持株会社による保有はありませんが、持株会社の子会社が保有しております。

- 2 定量的な保有効果について、保有目的の適切性、取引状況や配当収益等の保有に伴う便益やリスクが、資本コストに見合っているか否か等を検証し保有の判断をしておりますが、定量的な保有効果については、取引先との関係を考慮して記載は控えています。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,831	6,594
受取手形及び売掛金	23,326	34,099
商品及び製品	26,365	34,140
仕掛品	3,115	4,939
原材料及び貯蔵品	7,228	12,009
為替予約	67	—
その他	2,585	3,341
貸倒引当金	△530	△319
流動資産合計	75,990	94,806
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※3 11,213	※3 10,726
機械装置及び運搬具（純額）	※3 3,367	※3 3,265
工具、器具及び備品（純額）	982	951
土地	※3 6,322	※3 6,322
リース資産（純額）	332	268
建設仮勘定	202	176
その他	1,063	1,060
有形固定資産合計	※1 23,484	※1 22,770
無形固定資産	※3 1,922	※3 1,889
投資その他の資産		
投資有価証券	※2, ※3 3,921	※2, ※3 3,831
長期貸付金	110	119
長期前払費用	295	224
繰延税金資産	2,439	2,976
退職給付に係る資産	1,333	1,542
その他	2,070	2,268
貸倒引当金	△1,338	△1,312
投資その他の資産合計	8,833	9,649
固定資産合計	34,240	34,308
資産合計	110,230	129,114

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,124	13,917
電子記録債務	3,004	5,913
短期借入金	※3 34,053	※3 38,287
リース債務	108	84
未払金	811	1,103
未払費用	2,755	4,154
未払法人税等	337	806
賞与引当金	29	34
設備関係支払手形	76	68
為替予約	—	798
その他	1,651	1,950
流動負債合計	49,952	67,120
固定負債		
長期借入金	※3 21,989	※3 19,386
リース債務	227	188
役員退職慰労引当金	63	36
退職給付に係る負債	5,253	5,273
その他	1,375	1,436
固定負債合計	28,909	26,322
負債合計	78,861	93,442
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,044	18,044
資本剰余金	1,990	1,990
利益剰余金	15,073	16,642
自己株式	△607	△607
株主資本合計	34,501	36,070
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	478	496
為替換算調整勘定	△4,063	△1,484
退職給付に係る調整累計額	116	163
その他の包括利益累計額合計	△3,468	△824
非支配株主持分	335	426
純資産合計	31,368	35,672
負債純資産合計	110,230	129,114

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	70,401	101,292
売上原価	※1, ※5 55,090	※1, ※5 73,281
売上総利益	15,310	28,011
販売費及び一般管理費	※2, ※5 19,780	※2, ※5 24,143
営業利益又は営業損失 (△)	△4,469	3,868
営業外収益		
受取利息	40	55
受取配当金	127	134
受取手数料	158	195
貸倒引当金戻入益	60	64
助成金収入	1,301	226
リサイクル収入	39	117
その他	248	324
営業外収益合計	1,976	1,117
営業外費用		
支払利息	837	655
持分法による投資損失	77	3
為替差損	453	765
その他	94	122
営業外費用合計	1,464	1,546
経常利益又は経常損失 (△)	△3,957	3,439
特別利益		
固定資産売却益	※3 34	※3 18
投資有価証券売却益	23	—
特別利益合計	57	18
特別損失		
固定資産除売却損	※4 176	※4 29
投資有価証券評価損	147	—
特別退職金	243	—
新型コロナウイルス感染症による損失	※6 —	※6 82
特別損失合計	567	112
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失 (△)	△4,466	3,345
法人税、住民税及び事業税	571	1,362
法人税等調整額	△257	△264
法人税等合計	313	1,098
当期純利益又は当期純損失 (△)	△4,780	2,247
非支配株主に帰属する当期純利益又は 非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	△91	92
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	△4,688	2,154

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	△4,780	2,247
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10	17
為替換算調整勘定	△628	2,579
退職給付に係る調整額	77	45
その他の包括利益合計	※1 △541	※1 2,642
包括利益	△5,321	4,890
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△5,227	4,798
非支配株主に係る包括利益	△93	91

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他の 有価証券 評価差額 金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計 額	その他の 包括利益 累計額合 計		
当期首残高	18,044	2,035	20,494	△607	39,966	468	△3,437	40	△2,929	714	37,752
当期変動額											
剰余金の配当			△732		△732						△732
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△4,688		△4,688						△4,688
自己株式の取得				△0	△0						△0
自己株式の処分					—						—
連結子会社の増資による持分の増減		△44			△44						△44
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						10	△626	75	△539	△379	△918
当期変動額合計	—	△44	△5,420	△0	△5,465	10	△626	75	△539	△379	△6,383
当期末残高	18,044	1,990	15,073	△607	34,501	478	△4,063	116	△3,468	335	31,368

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他の 有価証券 評価差額 金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計 額	その他の 包括利益 累計額合 計		
当期首残高	18,044	1,990	15,073	△607	34,501	478	△4,063	116	△3,468	335	31,368
当期変動額											
剰余金の配当			△585		△585						△585
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)			2,154		2,154						2,154
自己株式の取得				△0	△0						△0
自己株式の処分					—						—
連結子会社の増資による持分の増減					—						—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						17	2,579	47	2,644	91	2,735
当期変動額合計	—	—	1,568	△0	1,568	17	2,579	47	2,644	91	4,303
当期末残高	18,044	1,990	16,642	△607	36,070	496	△1,484	163	△824	426	35,672

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△4,466	3,345
減価償却費	3,162	2,946
貸倒引当金の増減額(△は減少)	143	△273
賞与引当金の増減額(△は減少)	2	2
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	108	39
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△195	△161
受取利息及び受取配当金	△167	△189
支払利息	837	655
為替差損益(△は益)	4	△4
有形及び無形固定資産除売却損益(△は益)	141	11
売上債権の増減額(△は増加)	6,334	△8,666
たな卸資産の増減額(△は増加)	3,762	△11,756
仕入債務の増減額(△は減少)	162	9,020
割引手形の増減額(△は減少)	△12	—
その他	△7	△194
小計	9,810	△5,226
利息及び配当金の受取額	167	189
利息の支払額	△839	△655
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△629	△897
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,509	△6,589
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△2,586	△1,028
有形及び無形固定資産の売却による収入	158	37
投資有価証券の取得による支出	△200	△1
貸付金の回収による収入	8	36
その他	△78	99
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,698	△856
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△3,020	2,763
長期借入れによる収入	15,849	7,520
長期借入金の返済による支出	△9,028	△9,474
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△730	△584
その他	△1,036	△593
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,034	△369
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1	561
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	7,844	△7,254
現金及び現金同等物の期首残高	5,976	13,820
現金及び現金同等物の期末残高	※1 13,820	※1 6,566

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 25社

主要な連結子会社名

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

(2) 主要な非連結子会社名

JUKI MACHINERY VIETNAM CO., LTD.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社7社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社数 1社

会社名

ESSEGI AUTOMATION s.r.l.

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

主要な非連結子会社名

JUKI MACHINERY VIETNAM CO., LTD.

主要な関連会社名

(株)ニッセン

持分法を適用しない理由

非連結子会社7社及び関連会社3社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、JUKI INDIA PVT. LTD. (3月31日)を除き、連結決算日と一致しております。なお、JUKI INDIA PVT. LTD. については、連結決算日で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

原則として時価法

③ たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

a. 商品及び製品、仕掛品

主として総平均法又は先入先出法

b. 原材料及び貯蔵品

主として総平均法又は最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は定率法によっております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

在外連結子会社は主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	10～50年
機械装置及び運搬具	2～15年
工具、器具及び備品	3～20年

② 無形固定資産(リース資産を除く)及び長期前払費用

連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は定額法によっております。なお、機器と一体となって販売されるソフトウェアは有効期間(3年)に基づく毎期均等償却以上、自社利用のソフトウェアは利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

在外連結子会社は定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は債権の回収不能による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上しております。

在外連結子会社は貸倒見積額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

連結子会社7社は内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、発生会計年度に一括償却しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額等を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	長期借入金
為替予約	外貨建債権(予定取引を含む)

③ ヘッジ方針

内規に基づき、連結財務諸表提出会社の財務担当部門の管理のもとに実需の範囲内での取引(予定取引を含む)に限定し、将来の金利変動及び為替変動のリスク回避のためのヘッジを目的としております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時点で金利変動または為替変動の相殺の有効性を評価し、その後ヘッジ期間を通じて当初決めた有効性の評価方法を用いて、決算日毎に高い有効性が保たれていることを確かめております。なお、為替予約については、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるためヘッジ有効性の評価は省略しております。また、特例処理による金利スワップについても有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損損失)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

有形固定資産	22,770百万円
無形固定資産	1,889百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当社グループでは、当社では事業部門を、連結子会社は各社を一つのグルーピング単位として、資産グループ単位で減損の兆候の有無を判定しており、減損の兆候を識別した場合には、資産グループが生み出す割引前将来キャッシュ・フローを見積り、帳簿価額と比較して減損損失の認識の要否を判定しております。

当連結会計年度において、継続的な営業赤字が生じている縫製機器&システム事業の一部の資産グループにおいて減損の兆候を識別したものの、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を計上しておりません。

② 主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの見積りは中期経営計画等を基礎としておりますが、これには新型コロナウイルス感染症の収束時期や需要回復に関する一定の仮定等、重要な判断や不確実性を伴う重要な会計上の見積りが含まれます。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該見積りは、新型コロナウイルス感染症の収束時期や将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、将来の経営成績等が見積りと乖離した場合には、固定資産の評価に影響を与え、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準です。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時にまたは充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、軽微であります。

2 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

なお、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2021年改正)については、2023年12月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「リサイクル収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた288百万円は、「リサイクル収入」39百万円、「その他」248百万円として組替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルスの感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルスの感染拡大による影響に関して、現時点においてこれらの影響を合理的に見積ることは困難ですが、外部の情報等を踏まえ新型コロナウイルスの感染拡大による影響が2022年12月期の一定期間まで継続するものと仮定して、固定資産の減損判定及び繰延税金資産の回収可能性等に関する会計上の見積りを行っております。

なお、この仮定は不確実性が高く、将来における実績値に基づく結果がこれらの見積り及び仮定と異なる可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	44,916百万円	47,214百万円

(注) 減損損失累計額については、減価償却累計額に含めて表示しております。

※2 非連結子会社及び関連会社項目

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
投資有価証券 (株式)	243百万円	252百万円
投資有価証券 (出資金)	1,268 "	1,303 "

※3 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
建物及び構築物	3,178百万円	3,004百万円
機械装置及び運搬具	567 "	362 "
土地	2,399 "	2,399 "
無形固定資産	133 "	141 "
投資有価証券	1,513 "	1,432 "
計	7,791百万円	7,340百万円

上記資産のうち財団抵当に供している資産

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
建物及び構築物	2,542百万円	2,395百万円
機械装置及び運搬具	427 "	362 "
土地	1,893 "	1,893 "
計	4,863百万円	4,651百万円

(2) 担保付債務は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
短期借入金	21,643百万円	25,937百万円
長期借入金	16,399 "	15,087 "
計	38,042百万円	41,024百万円

上記のうち財団抵当に対応する債務

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
短期借入金	20,761百万円	25,025百万円
長期借入金	15,941 "	14,736 "
計	36,702百万円	39,762百万円

(連結損益計算書関係)

※1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上原価	540百万円	—

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
荷造運搬費	2,007百万円	3,629百万円
貸倒引当金繰入額	225 "	193 "
給与手当	6,799 "	7,297 "
賞与引当金繰入額	28 "	34 "
退職給付費用	442 "	385 "
役員退職慰労引当金繰入額	0 "	2 "
減価償却費	1,690 "	1,447 "

※3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
建物及び構築物	5百万円	—
機械装置及び運搬具	5 "	16百万円
工具、器具及び備品	2 "	2 "
土地	20 "	—
計	34百万円	18百万円

※4 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
建物及び構築物	95百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	63 "	3 "
工具、器具及び備品	9 "	2 "
その他	7 "	22 "
計	176百万円	29百万円

※5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
研究開発費の総額	4,608百万円	4,571百万円

※6 新型コロナウイルス感染症による損失の内容は次のとおりです。

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ベトナムで実施されたロックダウンによる臨時対策費用82百万円を特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	37百万円	△4百万円
組替調整額	—	—
税効果調整前	37百万円	△4百万円
税効果額	△26 "	22 "
その他有価証券評価差額金	10百万円	17百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△628百万円	2,579百万円
組替調整額	—	—
為替換算調整勘定	△628百万円	2,579百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	77百万円	112百万円
組替調整額	33 "	△46 "
税効果調整前	111百万円	65百万円
税効果額	△34 "	△20 "
退職給付に係る調整額	77百万円	45百万円
その他の包括利益合計	△541百万円	2,642百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	29,874,179	—	—	29,874,179

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	578,789	101	—	578,890

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

101株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月26日 定時株主総会	普通株式	732	25.00	2019年12月31日	2020年3月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年3月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	585	20.00	2020年12月31日	2021年3月26日

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	29,874,179	—	—	29,874,179

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	578,890	543	—	579,433

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 543株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年3月25日 定時株主総会	普通株式	585	20.00	2020年12月31日	2021年3月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年3月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	732	25.00	2021年12月31日	2022年3月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金	13,831百万円	6,594百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△10 "	△28 "
現金及び現金同等物	13,820百万円	6,566百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、縫製機器&システム事業における生産設備(機械装置及び運搬具)及び金型(工具、器具及び備品)であります。

無形固定資産

主として、連結財務諸表提出会社における基幹システムに関するソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
1年内	63百万円	63百万円
1年超	62 "	2 "
合計	126百万円	65百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に基づき、必要な資金は主として金融機関からの借入により調達しており、また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、為替変動や借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては担当部署での与信管理規程等に沿って貸倒れリスクの低減を図っております。

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。なお、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金の使途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して、支払利息の固定化を実施しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた内部管理規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは各社が月次で作成する資金繰計画などで管理しております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「4 会計方針に関する事項」の「(6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)をご参照ください。)

前連結会計年度(2020年12月31日)

	連結貸借対照表 計上額(*1) (百万円)	時価(*1) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	13,831	13,831	—
(2) 受取手形及び売掛金(*2)	22,795	22,795	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	2,026	2,026	—
(4) 支払手形及び買掛金	(7,124)	(7,124)	—
(5) 短期借入金(*3)	(24,947)	(24,947)	—
(6) 長期借入金(*3)	(31,095)	(31,121)	25
(7) デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	67	67	—

当連結会計年度(2021年12月31日)

	連結貸借対照表 計上額(*1) (百万円)	時価(*1) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	6,594	6,594	—
(2) 受取手形及び売掛金(*2)	33,780	33,780	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	1,890	1,890	—
(4) 支払手形及び買掛金	(13,917)	(13,917)	—
(5) 短期借入金(*3)	(28,318)	(28,318)	—
(6) 長期借入金(*3)	(29,354)	(29,400)	45
(7) デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(798)	(798)	—

(*1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2)受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*3)連結貸借対照表上、短期借入金に含まれている1年内返済予定長期借入金は長期借入金に含めて記載しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」の注記をご参照ください。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金のうち、金利スワップの特例処理の対象とされているものについては(下記(7)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」の注記をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	2020年12月31日	2021年12月31日
非上場株式等	1,895百万円	1,940百万円

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)
現金及び預金	13,831	—
受取手形及び売掛金	23,326	—
合計	37,157	—

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)
現金及び預金	6,594	—
受取手形及び売掛金	34,099	—
合計	40,694	—

(注4) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	24,947	—	—	—	—	—
長期借入金	9,106	8,352	6,880	4,362	1,604	790
合計	34,053	8,352	6,880	4,362	1,604	790

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	28,318	—	—	—	—	—
長期借入金	9,968	8,426	5,901	3,110	1,401	545
合計	38,287	8,426	5,901	3,110	1,401	545

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2020年12月31日)

		連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	1,220	492	728
	(2) その他	267	199	68
	小計	1,488	692	796
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	510	643	△133
	(2) その他	27	33	△5
	小計	537	676	△139
合計		2,026	1,368	657

当連結会計年度(2021年12月31日)

		連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	1,235	569	665
	(2) その他	271	200	70
	小計	1,506	770	736
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	357	413	△56
	(2) その他	26	33	△6
	小計	383	446	△62
合計		1,890	1,216	674

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	31	23	—
合計	31	23	—

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	162	—	—
合計	162	—	—

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について147百万円(その他有価証券の株式147百万円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には原則として減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2020年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	(為替予約取引) 売建				
	米ドル	8,593	—	221	221
	米ドル(人民元買)	1,270	—	13	13
	ユーロ	4,942	—	△166	△166
	合計	14,806	—	67	67

(注) 時価の算定方法

先物為替相場及び取引先金融機関から提示された価格等によっております。

当連結会計年度(2021年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	(為替予約取引) 売建				
	米ドル	19,033	—	△786	△786
	米ドル(人民元買)	1,715	—	△3	△3
	ユーロ	3,861	—	△8	△8
	合計	24,610	—	△798	△798

(注) 時価の算定方法

先物為替相場及び取引先金融機関から提示された価格等によっております。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

連結財務諸表提出会社及び主要な国内連結子会社は、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しており、一部の連結子会社は確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度、退職一時金制度及び中小企業退職金共済制度を採用しております。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
退職給付債務の期首残高	8,833	8,742
勤務費用	625	573
利息費用	48	48
数理計算上の差異の発生額	△190	42
退職給付の支払額	△582	△564
その他	9	△27
退職給付債務の期末残高	8,742	8,816

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
年金資産の期首残高	5,300	5,394
期待運用収益	142	130
数理計算上の差異の発生額	△45	164
事業主からの拠出額	258	185
退職給付の支払額	△268	△240
その他	6	10
年金資産の期末残高	5,394	5,645

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	645	632
退職給付費用	52	55
退職給付の支払額	△39	△47
制度への拠出額	△28	△13
その他	3	18
退職給付に係る負債の期末残高	632	644

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,649	4,680
年金資産	△5,807	△6,089
	△1,157	△1,409
非積立型制度の退職給付債務	5,077	5,141
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,919	3,731
退職給付に係る負債	5,253	5,273
退職給付に係る資産	△1,333	△1,542
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,919	3,731

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
勤務費用	625	573
利息費用	48	48
期待運用収益	△142	△130
数理計算上の差異の費用処理額	△33	△46
簡便法で計算した退職給付費用	52	55
確定給付制度に係る退職給付費用	549	500

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
数理計算上の差異	111	65
合計	111	65

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
未認識数理計算上の差異	△168	△234
合計	△168	△234

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
債券	49%	47%
株式	24%	31%
一般勘定	11%	8%
その他	16%	14%
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表している。)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
割引率	0.6%	0.6%
長期期待運用収益率	2.7%	2.4%
予定昇給率	主として 4.7%	主として 4.7%

3 確定拠出制度

当社の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度86百万円、当連結会計年度82百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	9百万円	12百万円
未払事業税	7 "	68 "
棚卸資産評価損	950 "	919 "
棚卸資産未実現利益	470 "	578 "
貸倒引当金	446 "	420 "
繰越欠損金 (注2)	3,517 "	3,303 "
投資有価証券評価損	122 "	122 "
退職給付に係る負債	1,579 "	1,584 "
その他	488 "	771 "
繰延税金資産小計	7,592 "	7,783 "
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注2)	△2,618 "	△2,282 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,937 "	△1,890 "
評価性引当額小計 (注1)	△4,555 "	△4,172 "
繰延税金資産合計	3,036 "	3,610 "
繰延税金負債との相殺	△597 "	△633 "
差引：繰延税金資産の純額	2,439百万円	2,976百万円
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	408百万円	472百万円
海外子会社未分配利益の税効果	385 "	558 "
未収事業税	5 "	— "
その他有価証券評価差額金	191 "	168 "
その他	7 "	16 "
繰延税金負債合計	997 "	1,216 "
繰延税金資産との相殺	△597 "	△633 "
差引：繰延税金負債の純額	400百万円	582百万円

(注) 1 評価性引当額が384百万円減少しております。この減少の主な内容は、連結子会社における税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額336百万円の減少及び棚卸資産評価損に係る評価性引当額49百万円の減少によるものであります。

(注) 2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度 (2020年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(*1)	222	—	31	5	26	3,231	3,517百万円
評価性引当額	△222	—	△31	△3	△26	△2,335	△2,618百万円
繰延税金資産	—	—	—	2	—	896	(*2) 898百万円

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2) 税務上の繰越欠損金3,517百万円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産898百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込により回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2021年12月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(*1)	28	0	41	193	86	2,953	3,303百万円
評価性引当額	△28	△0	△41	△134	△86	△1,991	△2,282百万円
繰延税金資産	—	—	—	59	—	962	(*2) 1,021百万円

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2) 税務上の繰越欠損金3,303百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産1,021百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込により回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
	(%)	(%)
国内の法定実効税率	—	30.6
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	—	3.5
海外子会社税率差異	—	△3.3
住民税均等割	—	0.8
評価性引当額の増減	—	△14.4
未実現利益の税効果未認識分	—	△0.4
繰越欠損金の期限切れ	—	4.7
海外子会社の留保利益	—	5.2
外国子会社配当源泉税	—	7.2
過年度法人税等	—	△1.9
その他	—	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	32.8

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

「縫製機器&システム事業」は工業用ミシン事業と家庭用ミシン事業からなり、「産業機器&システム事業」は、マウンタなど実装装置の製造販売を担う「産業装置事業」、成長が期待できる受託加工事業等の「グループ事業」及びパーツ販売・保守サービス等の「カスタマービジネス事業」で構成されております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場価格等を勘案して決定しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
	縫製機器 &システム 事業	産業機器 &システム 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	42,732	27,447	70,180	221	70,401	—	70,401
セグメント間の内部 売上高又は振替高	668	51	719	403	1,123	△1,123	—
計	43,400	27,499	70,899	624	71,524	△1,123	70,401
セグメント利益 又は損失(△)	△2,201	△42	△2,243	90	△2,153	△1,803	△3,957
セグメント資産	52,070	43,217	95,287	2,278	97,565	12,664	110,230
その他の項目							
減価償却費(注4)	1,534	980	2,515	19	2,535	627	3,162
受取利息	30	13	43	42	86	△46	40
支払利息	576	302	878	—	878	△40	837
持分法投資損失(△)	—	△77	△77	—	△77	—	△77
持分法適用会社への 投資額	—	1,268	1,268	—	1,268	—	1,268
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額(注4)	745	904	1,650	4	1,655	521	2,176

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ビル管理事業等を含んでおりません。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又は損失(△)の調整額△1,803百万円には、セグメント間取引消去61百万円、各報告セグメントに配分していない全社損益△1,865百万円が含まれております。全社損益は、主に各報告セグメントに帰属しない当社管理部門に係る費用及び各報告セグメントに帰属しない為替差損益等であります。

(2)セグメント資産の調整額12,664百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産15,943百万円、セグメント間債権の相殺消去△1,813百万円、当社管理部門に対する債権の相殺消去△1,462百万円が含まれております。全社資産は、主に各報告セグメントに帰属しない当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

(3)減価償却費の調整額627百万円は、各報告セグメントに帰属しない当社での管理部門に係る減価償却費であります。

- (4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額521百万円は、各報告セグメントに帰属しない当社での設備投資額であります。
- 3 セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の経常損失と調整を行っております。
- 4 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれており、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額が含まれております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
	縫製機器 &システム 事業	産業機器 &システム 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	63,213	37,834	101,047	244	101,292	—	101,292
セグメント間の内部 売上高又は振替高	834	136	971	471	1,442	△1,442	—
計	64,048	37,970	102,018	715	102,734	△1,442	101,292
セグメント利益	1,517	2,865	4,382	75	4,458	△1,018	3,439
セグメント資産	71,610	47,960	119,570	2,605	122,176	6,938	129,114
その他の項目							
減価償却費(注4)	1,396	949	2,345	17	2,363	582	2,946
受取利息	43	24	68	24	92	△39	55
支払利息	463	223	686	—	686	△31	655
持分法投資損失(△)	—	△3	△3	—	△3	—	△3
持分法適用会社への 投資額	—	1,303	1,303	—	1,303	—	1,303
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額(注4)	539	485	1,025	4	1,029	256	1,286

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ビル管理事業等を含んでおりません。

2 調整額は、以下のとおりであります。

- (1)セグメント利益の調整額△1,018百万円には、セグメント間取引消去△0百万円、各報告セグメントに配分していない全社損益△1,017百万円が含まれております。全社損益は、主に各報告セグメントに帰属しない当社管理部門に係る費用及び各報告セグメントに帰属しない為替差損益等であります。
- (2)セグメント資産の調整額6,938百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産11,620百万円、セグメント間債権の相殺消去△2,704百万円、当社管理部門に対する債権の相殺消去△1,924百万円が含まれております。全社資産は、主に各報告セグメントに帰属しない当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。
- (3)減価償却費の調整額582百万円は、各報告セグメントに帰属しない当社での管理部門に係る減価償却費であります。
- (4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額256百万円は、各報告セグメントに帰属しない当社での設備投資額であります。
- 3 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。
- 4 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれており、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	中国	米州	欧州	その他	合計
14,748	18,037	17,070	10,596	9,139	808	70,401

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
19,570	2,092	1,821	23,484

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	中国	米州	欧州	その他	合計
15,804	31,128	27,580	14,144	11,305	1,328	101,292

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
18,904	2,180	1,685	22,770

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
非連結子会社	JUKI SMT ASIA CO., LTD.	タイ, チョンブリ	THB 33,333千	産業装置の販売保守	(所有)直接100%	当社製品の販売保守	製品の販売	142	売掛金	45
									未収金	77
									投資その他の資産 その他(関係会社長期未収入金)	995

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

売上については、市場価格等を勘案して決定しております。

2 非連結子会社への貸倒懸念債権に対し995百万円の貸倒引当金を計上しております。これらの引当金に関連し、当連結会計年度において合計47百万円の貸倒引当金戻入益を計上しております。

3 関係会社の長期未収入金については、市場金利及び相手先の財政状況を勘案して利息を収受しております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
非連結子会社	JUKI SMT ASIA CO., LTD.	タイ, チョンブリ	THB 33,333千	産業装置の販売保守	(所有)直接100%	当社製品の販売保守	製品の販売	124	売掛金	44
									未収金	83
									投資その他の資産 その他(関係会社長期未収入金)	1,082

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

売上については、市場価格等を勘案して決定しております。

2 非連結子会社への貸倒懸念債権に対し1,082百万円の貸倒引当金を計上しております。これらの引当金に関連し、当連結会計年度において合計87百万円の貸倒引当金繰入を計上しております。

3 関係会社の長期未収入金については、市場金利及び相手先の財政状況を勘案して利息を収受しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
(1) 1株当たり純資産額	1,059円32銭	1,203円14銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	31,368	35,672
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	335	426
(うち非支配株主持分)	335	426
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	31,033	35,245
普通株式の発行済株式数(株)	29,874,179	29,874,179
普通株式の自己株式数(株)	578,890	579,433
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	29,295,289	29,294,746

項目	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
(2) 1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	△160円04銭	73円55銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	△4,688	2,154
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	△4,688	2,154
普通株式の期中平均株式数(株)	29,295,335	29,295,043

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	24,947	28,318	1.31	—
1年以内に返済予定の長期借入金	9,106	9,968	1.04	—
1年以内に返済予定のリース債務	108	84	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	21,989	19,386	1.06	2023年1月27日～ 2035年6月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	227	188	—	2023年1月20日～ 2028年11月15日
合計	56,379	57,947	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 リース債務は、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。
 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	8,426	5,901	3,110	1,401	545
リース債務	126	29	12	9	10

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	21,883	47,098	73,122	101,292
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	201	1,708	2,660	3,345
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	141	1,221	1,657	2,154
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	4.84	41.70	56.60	73.55

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	4.84	36.86	14.90	16.95

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,042	812
受取手形	※3 185	※3 402
売掛金	※3 11,528	※3 21,093
商品及び製品	2,597	2,644
仕掛品	1,078	1,734
原材料及び貯蔵品	41	96
未収収益	※3 660	※3 654
短期貸付金	※3 7,615	※3 9,041
未収入金	※3 7,602	※3 10,379
為替予約	67	—
その他	※3 1,969	※3 2,214
流動資産合計	38,389	49,072
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 7,490	※1 7,221
構築物	※1 90	※1 87
機械及び装置	※1 264	※1 263
車両運搬具	1	0
工具、器具及び備品	199	156
土地	※1 4,226	※1 4,226
リース資産	185	148
建設仮勘定	91	72
有形固定資産合計	12,548	12,176
無形固定資産		
特許権	375	387
ソフトウェア	1,009	945
リース資産	1	0
その他	14	14
無形固定資産合計	1,400	1,347

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 2,263	※1 2,253
関係会社株式	20,968	20,968
関係会社出資金	8,416	8,416
出資金	352	352
関係会社長期未収入金	2,512	2,606
破産更生債権等	139	18
長期前払費用	52	10
繰延税金資産	1,098	1,113
その他	274	356
貸倒引当金	△1,885	△1,928
投資その他の資産合計	34,192	34,168
固定資産合計	48,141	47,692
資産合計	86,531	96,765
負債の部		
流動負債		
支払手形	※3 278	※3 519
電子記録債務	363	1,116
買掛金	※3 4,521	※3 7,599
短期借入金	※1 18,969	※1 23,040
関係会社短期借入金	1,462	1,973
リース債務	55	41
未払金	※3 12,129	※3 13,807
未払費用	※3 1,344	※3 1,746
未払法人税等	6	109
預り金	107	137
設備関係支払手形	8	17
為替予約	—	798
その他	194	142
流動負債合計	39,442	51,050
固定負債		
長期借入金	※1 15,770	※1 14,613
リース債務	132	107
長期未払金	105	—
退職給付引当金	2,929	2,969
その他	15	15
固定負債合計	18,953	17,705
負債合計	58,395	68,755

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,044	18,044
資本剰余金		
資本準備金	2,094	2,094
資本剰余金合計	2,094	2,094
利益剰余金		
利益準備金	563	622
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	7,556	7,358
利益剰余金合計	8,120	7,980
自己株式	△607	△607
株主資本合計	27,651	27,511
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	483	497
評価・換算差額等合計	483	497
純資産合計	28,135	28,009
負債純資産合計	86,531	96,765

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	※1 28,326	※1 49,474
売上原価	※1 27,433	※1 43,762
売上総利益	893	5,711
販売費及び一般管理費	※1, ※2 6,220	※1, ※2 7,698
営業損失(△)	△5,326	△1,986
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 1,456	※1 1,637
受取手数料	※1 778	※1 1,523
その他	※1 1,022	※1 476
営業外収益合計	3,256	3,637
営業外費用		
支払利息	※1 479	※1 366
為替差損	341	542
その他	※1 22	※1 4
営業外費用合計	844	913
経常利益又は経常損失(△)	△2,914	738
特別利益		
固定資産売却益	26	—
関係会社株式売却益	23	—
特別利益合計	49	—
特別損失		
固定資産除売却損	5	20
投資有価証券評価損	137	—
特別損失合計	143	20
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△3,008	717
法人税、住民税及び事業税	185	261
法人税等調整額	△386	9
法人税等合計	△201	270
当期純利益又は当期純損失(△)	△2,806	446

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額 金		評価・換 算 差額等 合計
		資本準備 金	資本剰余 金 合計	利益準備 金	その他 利益剰余 金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金 合計					
当期首残高	18,044	2,094	2,094	490	11,168	11,659	△607	31,191	478	478	31,670
当期変動額											
利益準備金の積立				73	△73	—		—			—
剰余金の配当					△732	△732		△732			△732
当期純利益又は当期純損失(△)					△2,806	△2,806		△2,806			△2,806
自己株式の取得						—	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									4	4	4
当期変動額合計	—	—	—	73	△3,612	△3,539	△0	△3,539	4	4	△3,534
当期末残高	18,044	2,094	2,094	563	7,556	8,120	△607	27,651	483	483	28,135

当事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額 金		評価・換 算 差額等 合計
		資本準備 金	資本剰余 金 合計	利益準備 金	その他 利益剰余 金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金 合計					
当期首残高	18,044	2,094	2,094	563	7,556	8,120	△607	27,651	483	483	28,135
当期変動額											
利益準備金の積立				58	△58	—		—			—
剰余金の配当					△585	△585		△585			△585
当期純利益又は当期純損失(△)					446	446		446			446
自己株式の取得						—	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									13	13	13
当期変動額合計	—	—	—	58	△198	△139	△0	△139	13	13	△126
当期末残高	18,044	2,094	2,094	622	7,358	7,980	△607	27,511	497	497	28,009

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

期末決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

原則として時価法

(3) たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

① 商品及び製品、仕掛品

総平均法

② 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法により償却しております。但し、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10～50年
構築物	10～50年
機械及び装置、車両運搬具	2～15年
工具、器具及び備品	3～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)及び長期前払費用

定額法により償却しております。

なお、機器と一体となって販売されるソフトウェアは有効期間(3年)に基づく每期均等額以上、自社利用のソフトウェアは利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の回収不能による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、発生した事業年度に一括償却しております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	長期借入金
為替予約	外貨建債権(予定取引を含む)

(3) ヘッジ方針

内規に基づき、財務担当部門の管理のもとに実需の範囲内での取引(予定取引を含む)に限定し、将来の金利変動及び為替変動のリスク回避のためのヘッジを目的としております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時点で金利変動または為替変動の相殺の有効性を評価し、その後ヘッジ期間を通じて当初決めた有効性の評価方法を用いて、決算日毎に高い有効性が保たれていることを確かめております。なお、為替予約については、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるためヘッジ有効性の評価は省略しております。また、特例処理による金利スワップについても有効性の評価を省略しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産(純額) 1,113百万円

(繰延税金負債と相殺前の金額は1,284百万円であります。)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

将来減算一時差異や税務上の繰越欠損金に対して、予測される将来課税所得を見積り、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲内で繰延税金資産の回収可能額を算定しております。

② 主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性における重要な仮定は、新型コロナウイルス感染症の収束時期や需要回復等に関する一定の仮定に基づいて策定した中期経営計画等を基礎とする課税所得の見積りであります。

③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

当該見積りは、新型コロナウイルス感染症の収束時期や将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した利益及び課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において独立掲記しておりました営業外収益の「助成金収入」については、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外収益の「助成金収入」に表示していた577百万円は、「その他」577百万円として組替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルスの感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルスの感染拡大による影響に関して、現時点においてこれらの影響を合理的に見積ることは困難ですが、外部の情報等を踏まえ新型コロナウイルスの感染拡大による影響が2022年12月期の一定期間まで継続するものと仮定して、固定資産の減損判定及び繰延税金資産の回収可能性等に関する会計上の見積りを行っております。

なお、この仮定は不確実性が高く、将来における実績値に基づく結果がこれらの見積り及び仮定と異なる可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
建物	436百万円	426百万円
構築物	11 "	10 "
機械及び装置	0 "	0 "
土地	637 "	637 "
投資有価証券	1,513 "	1,432 "
計	2,598百万円	2,507百万円
うち財団抵当に供している資産	1,085百万円	1,074百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
短期借入金	16,427百万円	20,755百万円
長期借入金	13,658 "	12,788 "
計	30,085百万円	33,543百万円
うち財団抵当に対応する債務	30,085百万円	33,543百万円

2 偶発債務

銀行借入金等の債務保証は以下のとおりです。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
JUKI SINGAPORE PTE. LTD.	5,216百万円	2,530百万円
JUKI CENTRAL EUROPE SP. ZO.O.	806 "	2,435 "
JUKI (VIETNAM) CO., LTD.	1,446 "	1,489 "
重機(中国)投資(有)	1,191 "	1,354 "
JUKI (HONG KONG) LIMITED	—	0 "
計	8,660百万円	7,810百万円

※3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
短期金銭債権	26,662百万円	40,401百万円
短期金銭債務	16,776 "	19,740 "

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	26,379百万円	46,282百万円
仕入高	13,187 "	31,739 "
その他の営業取引高	2,383 "	2,677 "
営業取引以外の取引高	2,613 "	3,265 "

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
運賃	367百万円	1,035百万円
販売手数料	184 "	395 "
給料及び手当	1,476 "	1,501 "
支払手数料	1,410 "	1,702 "
減価償却費	767 "	756 "
退職給付費用	195 "	157 "
おおよその割合		
販売費	57%	64%
一般管理費	43 "	36 "

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
子会社株式	20,945百万円	20,945百万円
関連会社株式	23 "	23 "
計	20,968百万円	20,968百万円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	—	30百万円
退職給付引当金	851百万円	841 "
貸倒引当金	577 "	590 "
減損損失	62 "	62 "
棚卸資産評価損	108 "	103 "
関係会社株式評価損	2,317 "	2,317 "
関係会社出資金評価損	248 "	248 "
繰越欠損金	1,301 "	1,350 "
その他	745 "	970 "
繰延税金資産小計	6,211 "	6,515 "
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△862 "	△998 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△4,050 "	△4,232 "
評価性引当額小計	△4,912 "	△5,231 "
繰延税金資産合計	1,299百万円	1,284百万円
繰延税金負債との相殺	△200 "	△170 "
繰延税金資産の純額	1,098百万円	1,113百万円
繰延税金負債		
未収事業税	5百万円	—
その他有価証券評価差額金	195 "	170百万円
繰延税金負債合計	200百万円	170百万円
繰延税金資産との相殺	△200 "	△170 "
繰延税金負債の純額	—	—

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率	—	30.6
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	—	10.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△58.4
外国子会社配当源泉税	—	33.4
住民税均等割	—	1.9
評価性引当額の増減	—	20.3
その他	—	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	37.8

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	16,553	60	0	329	16,613	9,392
	構築物	829	5	—	8	835	747
	機械及び装置	5,567	71	—	71	5,638	5,375
	車両運搬具	30	—	—	0	30	29
	工具、器具及び備品	2,345	46	21	90	2,371	2,215
	土地	4,226	—	—	—	4,226	—
	リース資産	337	19	103	49	253	105
	建設仮勘定	91	32	50	—	72	—
	計	29,982	235	175	549	30,042	17,866
無形固定資産	特許権	1,079	125	101	93	1,103	716
	ソフトウェア	2,424	232	94	296	2,562	1,617
	リース資産	11	—	9	0	1	1
	その他	14	—	—	—	14	—
	計	3,529	357	205	390	3,682	2,335

(注) 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,885	190	147	1,928

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告することができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.juki.co.jp/kessan/index.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を行使することができません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第106期(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)2021年3月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第106期(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)2021年3月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第107期第1四半期(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)2021年5月11日関東財務局長に提出。

第107期第2四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)2021年8月4日関東財務局長に提出。

第107期第3四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)2021年11月8日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書

2021年3月29日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年3月28日

JUK I 株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡本 健一郎 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉原 一貴 ㊞

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJUK I株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JUK I株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有形固定資産及び無形固定資産の減損損失の認識要否の判定に関する判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は当連結会計年度の連結貸借対照表において有形固定資産、無形固定資産合わせて24,659百万円計上しており、これらは主に本社事務所・研究所及び国内外の生産設備で構成されている。</p> <p>JUKI株式会社では事業部門を、連結子会社は各社を一つのグルーピング単位として、資産グループ単位で減損の兆候の有無を判定しており、減損の兆候を識別した場合には、資産グループが生み出す将来キャッシュ・フローを見積り、帳簿価額と比較して減損損失の認識の要否を判定している。</p> <p>会社は当連結会計年度において、継続的な営業赤字が生じている縫製機器&システム事業の一部の資産グループにおいて減損の兆候を識別したものの、将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回っていたことから、減損損失の認識は不要と判定している。</p> <p>将来キャッシュ・フローの算定に使用される翌連結会計年度以降の計画は、新型コロナウイルス感染症の収束時期や需要回復に関する一定の仮定に基づいて策定した中期経営計画を、直近の実績や利用可能な外部情報を踏まえて必要な修正を加えた上で使用している。</p> <p>この中期経営計画には、新型コロナウイルス感染症の収束時期を踏まえた顧客からの受注予測、コスト削減計画、同業他社との競合、経済条件の変動の予測等の経営者による見積りが含まれ、これらが減損損失の判定結果に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、当該有形固定資産及び無形固定資産の減損損失の認識要否の判定に関する判断の妥当性が、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、有形固定資産及び無形固定資産の減損損失の認識要否の判定に関する判断の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 減損損失の認識要否の判定についての見積りプロセス、特に将来キャッシュ・フローの算定に使用される中期経営計画の修正プロセスに係る内部統制の整備及び運用状況を評価した。 将来キャッシュ・フローの算定に使用される修正後の中期経営計画について、当連結会計年度の計画と実績を比較して、経営者の見積りの信頼性の程度や不確実性の程度を評価した。 修正後の中期経営計画に含まれる新型コロナウイルス感染症の収束時期に関する一定の仮定、翌連結会計年度以降の顧客からの受注予測、コスト削減計画、同業他社との競合や経済条件の変動の予測等について、経営者に質問すると共に、利用可能な内部及び外部の情報と比較することにより、その内容が経営者の見積りの前提となっている事業環境と整合しているかを評価した。 減損損失の認識要否の判定に使用した将来キャッシュ・フローについて、関連データを入手し、売上高の成長率等のインプットについて、一般的に認知されており、かつ内部及び外部環境と整合した合理的なインプットが使用されていることを、経営者に質問すると共に、利用可能な内部及び外部の情報と照合することにより検討した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、J U K I 株式会社の2021年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、J U K I 株式会社が2021年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年3月28日

JUK I 株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡本健一郎 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉原一貴 ㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJUK I株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第107期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JUK I株式会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性の判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は当事業年度の貸借対照表において繰延税金資産を1,113百万円計上しており、注記事項（税効果会計関係）に記載のとおり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額6,515百万円から評価性引当額5,231百万円を控除した上で繰延税金負債170百万円と相殺している。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は、将来減算一時差異や税務上の繰越欠損金に対して、予測される将来課税所得を見積り、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲内で繰延税金資産を認識している。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）で示されている企業の分類の妥当性、将来加減算一時差異の解消スケジュール、収益力に基づく将来の課税所得及びタックス・プランニング等に基づいて判断される。</p> <p>回収可能性の判断において、収益力に基づく将来の課税所得の算定に使用される翌事業年度以降の計画は、新型コロナウイルス感染症の収束時期や需要回復に関する一定の仮定に基づいて策定した中期経営計画を、直近の実績や利用可能な外部情報を踏まえて必要な修正を加えた上で使用している。</p> <p>この中期経営計画には、各事業の属する国や地域における新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた顧客からの受注予測、コスト削減計画、同業他社との競合や経済条件の変動の予測等の経営者による見積りが含まれ、これらが繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、当該繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性の判断の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 繰延税金資産の回収可能性の判断についての見積りプロセス、特に収益力に基づく将来の課税所得の算定に使用される中期経営計画の修正プロセスに係る内部統制の整備及び運用状況を評価した。 収益力に基づく将来の課税所得の算定の基礎となる修正後の中期経営計画について、当事業年度の計画と実績を比較して、経営者の見積りの信頼性の程度や不確実性の程度を評価した。 修正後の中期経営計画に含まれる新型コロナウイルス感染症の収束時期に関する一定の仮定、各事業における翌事業年度以降の顧客からの受注予測、コスト削減計画、同業他社との競合や経済条件の変動の予測等について、経営者に質問すると共に、利用可能な内部及び外部の情報と比較することにより、その内容が経営者の見積りの前提となっている事業環境と整合しているかを評価した。 将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金について、修正後の中期経営計画と納税申告書等の関連資料の閲覧、突合及び質問を実施することで、その解消スケジュールを検討した。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年3月29日

【会社名】 JUKI株式会社

【英訳名】 JUKI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 C O O 内 梨 晋 介

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都多摩市鶴牧二丁目11番地1

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長ＣＯＯ内梨晋介は、当社の第107期(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年3月29日

【会社名】 JUKI株式会社

【英訳名】 JUKI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 C O O 内 梨 晋 介

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都多摩市鶴牧二丁目11番地1

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長ＣＯＯ内梨晋介は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2021年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及びに連結子会社並びに持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社15社の計16社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、その他連結子会社10社及び持分法適用関連会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、連結売上高を指標にその概ね2／3に達する6事業拠点を、「重要な事業拠点」として選定しました。

選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及びたな卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセス等については、財務報告への影響を勘案し、重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。